

JA IRUMANO GROUP  
REPORT

2021



© torezou

ディスクロージャー誌



地域にやさしさ 耕す未来  
JAいるま野



## JAいるま野のプロフィール（令和3年3月31日現在）

### いるま野農業協同組合

設立日：平成8年4月1日

本店所在地：埼玉県川越市今成二丁目29番地4

正組合員数：29,964人

准組合員数：70,547人

出資金：5,718百万円

主要施設：本店 1 支店 49

事業区域：川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、入間郡三芳町、入間郡毛呂山町、入間郡越生町

## 最近5年間の主な経営指標の推移<単体>

単位：百万円

種類	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
総資産額	1,238,394	1,275,035	1,307,372	1,286,368	1,298,265
預金残高	740,323	763,773	785,044	756,254	769,159
貸出金残高	390,210	403,556	412,007	411,728	416,860
有価証券残高	49,106	49,459	51,772	53,867	47,667
貯金等残高	1,160,635	1,195,922	1,226,320	1,204,076	1,214,207
出資金	6,014	5,963	5,841	5,778	5,718
(出資口数)	(6,014,476)	(5,963,298)	(5,841,480)	(5,778,063)	(5,718,104)
純資産額	70,529	71,824	73,453	75,065	77,346
経常収益	23,475	23,637	22,856	22,325	21,291
信用事業収益	10,494	10,289	10,150	9,844	9,386
共済事業収益	3,925	3,953	3,888	3,724	3,559
農業関連事業収益	4,500	4,664	4,487	4,543	4,624
その他の事業収益	4,555	4,730	4,329	4,213	3,721
経常利益	3,119	3,214	2,847	2,752	3,326
当期剰余金(注)	2,421	2,177	2,207	2,296	2,615
剰余金配当の金額	601	581	370	292	288
出資配当金	118	117	115	114	113
事業分量配当金	482	463	255	177	175
単体自己資本比率(%)	14.97%	14.54%	13.72%	13.74%	13.82%
職員数(人)	1,438人	1,390人	1,398人	1,384人	1,362人

※ 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

※ 事業区分については、「農業協同組合法施行規則」(以下、「法施行規則」という。)の定めによるものです。

※ 総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

## 最近5年間の主な経営指標の推移<連結>

単位：百万円

種類	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
総資産額	1,239,480	1,276,148	1,308,350	1,287,559	1,299,476
純資産額	71,504	73,071	75,286	77,122	79,506
経常収益	27,307	27,416	26,550	25,864	24,145
信用事業収益	10,494	10,289	10,150	9,844	9,386
共済事業収益	3,976	4,005	3,941	3,781	3,617
農業関連事業収益	4,500	4,664	4,487	4,543	4,624
その他の事業収益	8,336	8,457	7,971	7,695	6,516
経常利益	3,336	3,448	3,010	2,886	3,461
当期剰余金(注)	2,562	2,335	2,316	2,383	2,706
連結自己資本比率(%)	15.04%	14.68%	13.97%	14.03%	14.13%

※ 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

※ 事業区分については、「農業協同組合法施行規則」(以下、「法施行規則」という。)の定めによるものです。

※ 総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

(注) 本誌に掲載している計数は単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。

地球にやさしさ 耕す未来

# JA IRUMANO GROUP REPORT 2021

ごあいさつ	3
J A 綱領	4
経営理念・方針・管理体制	5
貸出運営について	6
金融商品の勧誘方針	6
J A いるま野と地域社会について	7
農業振興活動	8
社会的責任や社会的貢献に対する考え方	9
リスク管理について	9
コンプライアンス(法令等遵守)の態勢	10
金融A D R制度への対応	11
内部監査	11
J A いるま野の沿革	12
自己資本の状況	15
トピックス	16
<b>J A いるま野グループ事業のご案内</b>	
J A いるま野事業のご案内	18
貯金商品一覧(J A 取扱い)	19
ローン商品一覧(J A 取扱い)	20
その他の商品・サービス(J A 取扱い)	21
各種手数料(J A 取扱い)	22
主な共済商品の一覧(J A 取扱い)	24
(株)いるま野サービス事業のご案内・(株)いるま野サービス店舗一覧	25
(株)いるま野アグリ事業のご案内・(株)いるま野アグリ店舗一覧	25
<b>J A いるま野の概況</b>	
役員・組織の状況	26
経営管理組織機構図	27
J A いるま野店舗一覧	28
<b>業績のお知らせ</b>	
J A いるま野令和3年3月期の業績	29
I 財務諸表	
貸借対照表	30
損益計算書	32
注記表	34
剰余金処分計算書	44
II 各種事業の状況	
信用事業の状況	46
共済事業の状況	53
購買事業の状況	55
販売事業の状況	55
その他事業の状況	55
III 経営諸指標	56
IV 自己資本の充実の状況	57
<b>連結の概況及び連結財務諸表等</b>	
(株)いるま野サービス令和3年3月期の業績	67
(株)いるま野アグリ令和3年3月期の業績	67
連結決算の収支状況	67
子会社の概況	68
貸借対照表<連結>	70
損益計算書<連結>	71
連結注記表	72
連結剰余金計算書	82
リスク管理債権残高<連結>	82
事業別経常収益等	82
連結自己資本比率	83
確認書	92
開示項目一覧	93

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。当J Aは農協関係法令の規定等にしたが、平成15年3月期から子会社である(株)いるま野サービスと、また、平成19年3月期からは(株)いるま野アグリと連結して財務諸表を作成しJ Aいるま野グループとして情報開示しています。

## ごあいさつ



平素は、JAいるま野をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

組合員・地域の皆様のご協力により、おかげさまをもちまして、各事業とも順調に進展しておりますことに厚く御礼を申し上げます。

令和2年度の日本経済は、人口減少やマイナス金利の状況に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の事態により、社会経済活動の抑制を余儀なくされました。

農業者の生産現場では、農業者の高齢化、担い手不足による耕作放棄地の拡大、農業生産基盤の弱体化が不安視されるなか、自然災害、鳥獣被害、高病原性鳥インフルエンザの発生等、様々な問題が生じ、農業を取り巻く環境も厳しさを増しております。

JAグループでは、外食需要の減少などによる農畜産物の販売低迷が続くなかで「国消国産」のテーマを掲げた農畜産物の消費喚起の取り組みや、経営継続補助金をはじめとした国・行政による補助金申請の支援を行いました。

当組合においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業活動や組織活動が制限されたなか、第八次中期3ヶ年計画の2年目として「農業者の所得増大・農業生産拡大へのさらなる挑戦」「地域活性化への貢献」「わたしたちのJA意識の向上と協同活動の展開」の3つの基本方針を掲げ事業を展開してまいりました。

JA狭山茶業との合併を契機とした狭山茶販売の強化、農業者の労働力の負担軽減や生産支援体制を図る「さといも選果場」の稼働、組合員の営農と生活のために貢献できるJAを目指して「自己改革」への取り組みを実践してまいりました。

今後とも組合員をはじめ地域の皆様と共に、役職員一同、より良いJAづくりに邁進いたしますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

いるま野農業協同組合

代表理事組合長 大木 清志

## 『JA綱領』

### — わたしたちJAのめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

### < 解説 >

JA綱領は、JAの組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ JAの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のJA、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、JAの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

## 理念

# 人に優しい豊かな 地域社会を目指して

## 基本方針

- 1 「農業者の所得増大」「農業生産拡大」へのさらなる挑戦  
消費者の信頼にこたえ、安心・安全な農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を振興し、農業者の所得増大を支えてまいります。
- 2 「地域活性化」への貢献  
総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かできらしやすい地域社会の実現に貢献してまいります。
- 3 「わたしたちのJA」意識の向上と協同活動の展開  
組合員との対話を通じた事業、活動、組合員組織等を展開することで、次世代とともに、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」の役割を発揮してまいります。

## 経営管理 体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 貸出運営について

当JAは、協同組合金融の理念に基づき組合員の皆さまの事業や生活に必要な資金を中心に貸出を行うとともに、「堅実・健全」という経営理念の下に貸出運営に取り組んでいます。特に債権管理を徹底し、不良債権の新規発生防止に極力努めております。万一、発生した不良債権については早期回収に努める一方、資産自己査定に基づく貸倒引当金を設定するなど、財務を健全に維持することに努めています。

令和2年度は、農業担い手に対する全戸訪問を通じて、信頼関係の構築、農業融資・相談機能の強化に努めるとともに、農業資金の金利軽減等により、農業経営の負担軽減に取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う農業経営にかかる資金繰り支援、地域の皆さまの多様なニーズに応えるため、住宅ローンをはじめとした取り組みを積極的に行いました。

令和3年度におきましても、積極的かつ堅実・健全な貸出運営を堅持し、組合員・地域社会全体の発展に貢献するよう努めてまいります。

## 金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1.** 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2.** 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3.** 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4.** 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5.** 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6.** 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



# JAいるま野と地域社会について

JAいるま野は、川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町の10市3町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆様からお預かりした大切な財産である「貯金・積金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

当JAは、組合員の皆様や地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきます。

**組合員の皆様・地域のお客さま**  
うち組合員数：100,511人

## ※JAにおける「組合員」とは？

事業区域内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまにも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

## 地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞品付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

**貯金・積金残高**  
1兆2,142億円

**出資金**  
57億円  
**貯金・積金**  
1兆2,142億円

## 地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

組合員の皆様や地域のお客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員をはじめとして、地域にお住まいの方や事業者の方々へ適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

**貸出金残高  
(貸付留保金を含む)**  
4,192億円

組合員	3,983億円
地公体等	165億円
その他	42億円

- \* 制度融資の実績  
農業近代化資金 2.9億円
- \* 農業支援融資商品  
営農ローン・農業経営資金等
- \* 個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しております。

## 文化的・社会的貢献に関する事項 (地域との繋がり)

- (1)「地域との共生」を指針として小さな活動から合言葉に、福祉、スポーツをはじめとした地域活動等を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。
- (2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。
- (3)広報誌いるま野やホームページ等を通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。  
<https://www.ja-irumano.or.jp>

## JAいるま野

常勤役職員 1,371人  
(うち常用的臨時雇用者は271人)  
支店数 49支店  
ATM設置台数 72台

貸出金  
支援サービス  
営農支援

## 貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視し、安定収益確保のため預金や国債等の有価証券で運用しています。

**預金残高** 7,691億円  
**有価証券残高** 476億円

組合員・地域の皆様

※計数は、令和3年3月末現在です。  
※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

# 農業振興活動

## 農業者の所得増大・農業生産拡大に向けた取り組み

当JAは、「JAいるま野自己改革工程表」「第八次中期3ヶ年計画」（平成31年4月1日～令和4年3月31日）を策定し、「農業者の所得増大」「農業生産拡大」へのさらなる挑戦、「地域活性化」への貢献、「わたしたちのJA」意識の向上と協同活動の展開の3つの基本方針を掲げ、組合員の営農と生活のために貢献できるJAを目指して取り組みました。

### (1) 主力品目野菜の契約取引販売の拡大による有利販売の実現

【令和2年度目標】契約取引販売の拡大：3,570 t

【令和2年度達成状況】契約取引販売の拡大：3,014 t

- ・契約取引は、3,014 tで計画対比84%の未達成となりました。
- ・葉物野菜の出荷動向を的確に把握できず伸び悩みました。

### (2) いるま野産米の付加価値向上と金芽米(健康機能米)を活用した健康増進活動の展開

【令和2年度目標】金芽米「彩のきずな」の原料玄米数量の拡大：350 t

【令和2年度達成状況】金芽米「彩のきずな」の原料玄米数量の拡大：510 t

- ・令和2年産金芽米の原料玄米数量は、510 t、計画対比145%となりました。

### (3) マーケット・インに基づく生産販売への取り組み

【令和2年度目標】契約栽培の拡大：19ha

【令和2年度達成状況】契約栽培の拡大：11.7ha

- ・契約栽培面積は、11.7ha、計画対比61%の未達成となりました。
- ・5品種の内、2品種（ゆうだい21、ちほみのり）が収量性に課題があり栽培面積が減少しました。

### (4) 生産者の期待に応える生産資材の提供と価格の実現

【令和2年度目標】肥料(銘柄集約)の取扱い拡大：3品目3,000袋

【令和2年度達成状況】肥料(銘柄集約)の取扱い拡大：4品目7,803袋

【銘柄】けやき有機30号 3,514袋 野菜専用370 2,413袋 野菜専用570 1,495袋  
茶樹専用8-3-3 381袋

- ・有機化成・配合肥料を中心に集約し生産コスト低減に努め、計画対比260%となりました。

### (5) 生産技術支援等による労働生産性の向上

【令和2年度目標】農業機械類導入価格の削減：4品目

【令和2年度達成状況】農業機械類導入価格の削減：4品目

- ・低価格設定の全農共同購入トラクターを提案し10台受注しました。

## 農業の担い手育成に向けた取り組み

当JAは、新たに農業に取り組む担い手育成に向けて、県・市・町・農業委員会・指導農家と連携を図り、「いるま地域明日の農業担い手育成塾」に取り組んでいます。

また、正組合員及びその家族の定年帰農者を対象にした「農業塾」を開催し、農業の担い手育成に積極的に取り組んでいます。

併せて、金融面から農業の担い手を支援するため、国の制度資金を絡めた担い手金融機能強化に取り組めます。

## 社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAは、貯金や融資等を行う信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や宅地等供給事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめとした地域の皆様といっしょに歩んでゆきたいと思っています。

## リスク管理について

### リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理・コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種リスクの管理委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理態勢を整えています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

### ●信用リスク管理(信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク)

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資(推進)と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、経営陣を含めた融資審査委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

### ●市場リスク管理(市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク)

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営層で構成するALM委員会において、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

### ●オペレーショナルリスク管理(オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

当JAでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。

当JAでは、資金調達構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。

当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実に図り事務リスクの削減に努めています。発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。

当JAでは、系統JAグループの全国システムに移行するとともに、重要なシステム導入に当たってはテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化など必要な対策を講じています。取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。発生したシステム障害などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

## コンプライアンス(法令等遵守)の態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

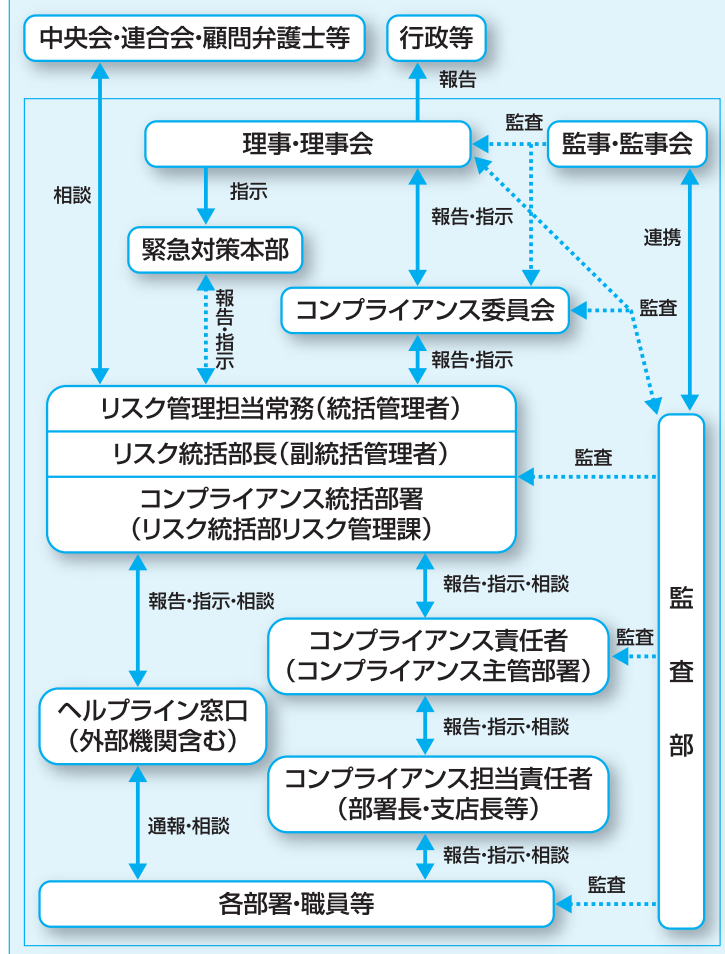
当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

### コンプライアンス態勢と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署をリスク統括部リスク管理課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課、支店等にコンプライアンス担当者・責任者を配置し、コンプライアンスの啓発活動及び遵守状況のモニタリング並びに自主検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会で「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。

JAいるま野におけるコンプライアンス体制図



## 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

#### 受付窓口

当JAの各支店等にお申し出下さい。(支店連絡先は P.28をご覧ください。)

本店の受付窓口につきましては、こちらへお申し出下さい。

信用事業(貯金・為替業務)・・・金融共済部 推進企画課 (電話：0120-88-3641)

信用事業(融資業務)……………金融共済部 融資課 (電話：0120-88-3646)

共済事業……………金融共済部 共済課 (電話：0120-88-3645)

受付時間 午前9時～午後5時 (金融機関の休業日を除く)

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

#### ・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

## 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理態勢の適切性や有効性を、組織上完全に独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理態勢を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査部を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

また、JAいるま野グループでは、子会社についても監査部又は子会社に設けられた監査課による計画的内部監査を実施し、グループ全体の健全性確保に向けた取り組みを行っています。

# JAいるま野の沿革

## ▶平成8年

- 4月1日 いるま野農協同組合誕生
- 4月22日 川越中央支店開店
- 6月28日 精明支店事務所新築オープン
- 8月30日 美杉台支店事務所新築オープン
- 9月14日 住宅展示場「ハウスフォーラムふじみ野」開設
- 10月7日 川越地区本部管内営農センター新設
- 11月18日 坂戸三芳野支店改装

## ▶平成9年

- 2月3日 高階支店事務所新築オープン
- 2月7日 J A全国広報大賞受賞、埼玉県知事賞受賞(広報部門)
- 5月15日 農林水産省経済局長賞受賞(農協教育広報優績表彰)
- 5月26日 城山デイサービスセンター開設
- 10月16日 結婚相談所開設
- 11月17日 高萩東支店統合廃止
- 12月26日 大家支店、坂戸支店改装

## ▶平成10年

- 3月9日 埼玉県知事賞受賞(広報部門)
- 3月30日 ホームページ開設
- 5月14日 農林水産大臣賞受賞(教育広報部門)
- 6月23日 WINGPLAN21(長期基本構想、長期基本計画)策定
- 8月18日 武蔵野の緑を考える集い

## ▶平成11年

- 1月14日 日東南台支店・水谷東支店・八津池支店・長瀬ハイランド支店統合廃止
- 2月12日 ダイオキシン調査結果公表
- 3月26日 衆・参議院に請願「平地山林・屋敷林を守るための相続税の納税猶予制度の適用に関する請願」
- 4月26日 三芳支店事務所新築オープン
- 6月26日 ダイオキシン安全宣言発表
- 8月～9月 固定資産税の適正化に関する陳情書を各行政に提出
- 10月1日 太陽の家デイサービスセンター開設
- 11月28日 みどり豊かな三富地域づくり県民の集い  
都市近郊緑地総合研究機構設立

## ▶平成12年

- 2月11日 都市近郊緑地総合研究機構設立記念大会
- 2月16日 入間市と災害協定を締結
- 2月25日 坂戸市と災害協定を締結
- 4月1日 かみふくおかせデイサービスセンター開設
- 4月12日 J Aいるま野・J A所沢市合併促進協議会設立
- 10月10日 大田支店新築オープン
- 11月29日 第1回臨時総会開催 J A所沢市との合併可決される

## ▶平成13年

- 2月13日 みよしの支店、新狭山支店、北坂戸支店、元加治駅前支店統合廃止

- 2月21日 J A全国金融推進大会農林水産大臣賞受賞
- 3月17日 都市近郊緑地総合研究機構推進大会
- 3月19日 入西支店新築オープン
- 3月22日 狭山市と災害協定を締結
- 4月2日 J A所沢市と合併
- 5月24日 J A共済優績組合表彰で全共連会長表彰(特別優績表彰)受賞

## ▶平成14年

- 1月30日 J Aいるま野キャッチフレーズコピー「地球にやさしさ 耕す未来」発表
- 2月6日 J A全国広報大賞受賞
- 4月1日 単行本「武蔵野の落ち葉は生きている」刊行
- 4月30日 福原支店新築オープン
- 5月7日 南畑支店新築オープン
- 7月1日 坂戸城山デイサービスセンター内に在宅介護支援センターオープン
- 11月5日 「J Aいるま野新情報システム」稼働開始
- 11月16日 みどり豊かな三富地域づくりシンポジウム

## ▶平成15年

- 3月26日 狭山市南部団地森林施業計画認定
- 6月18日 農政対策協議会設立総会  
所沢市と災害協定を締結
- 10月16日 所沢ダイオキシン報道訴訟  
最高裁、審理を東京高等裁判所へ差戻し判決
- 11月17日 埼玉県知事賞受賞(広報誌部門)
- 11月22日 三富地域農業シンポジウム

## ▶平成16年

- 1月20日 おおい・みよし団地森林施業計画認定
- 2月16日 毛呂山支店新築オープン
- 2月23日 高萩支店新築オープン  
狭山共販センター竣工
- 3月26日 川越中央支店・坂戸中央支店・所沢支店統合廃止
- 3月29日 田面沢支店・坂戸支店の移転
- 4月13日 J Aいるま野共計販売推進大会
- 6月12日 アグリキッズスクール開校(延べ13回開催)
- 6月16日 所沢ダイオキシン訴訟和解
- 7月23日 第1回直売組織連絡協議会総会
- 9月27日 狭山市北部団地森林施業計画認定

## ▶平成17年

- 3月7日 山田支店新築オープン
- 3月14日 角栄支店・二本木支店・川角支店・美杉台支店統合廃止
- 3月15日 広域営農センター竣工
- 3月28日 農産物直売所「とことこ市」(所沢市寿町)オープン
- 5月31日 「高階・福原団地」森林施業計画認定
- 10月3日 東入間警察と地域安全に関する協定を締結

## ▶平成18年

- 1月18日 狭山市・狭山警察と防犯協定を締結
- 3月13日 西川支店を統合廃止
- 3月23日 飯能市と災害協定を締結

- 5月8日 本店事務所移転
- 5月28日 合併10周年記念式典
- 6月10日 浦和レッズ・ハートフルサッカー教室（合併10周年記念事業）
- 7月1日 親子野球教室・野球観戦（合併10周年記念事業）
- 7月7日 川越市と災害協定を締結
- 8月1日 J Aいるま野千代田デイサービスセンターオープン
- 8月28日 坂戸三芳野支店・勝呂支店を統合廃止し、宮町支店新築オープン
- 9月15日 J Aいるま野精米センター竣工式
- 11月1日 日高中央直売所新築オープン
- 11月24日 株式会社いるま野アグリ創立総会
- 12月10日 日野皓正・音と言葉のメッセージ・中学生吹奏楽フェスティバル（合併10周年記念事業）
- 12月23日 浦和レッズ・ハートフルサッカー教室（合併10周年記念事業）

▶平成19年

- 2月22日 環境に関する国際基準ISO14001の認証取得
- 3月9日 富士見支店を統合廃止
- 3月12日 加治支店新築オープン
- 5月7日 小手指支店新築オープン
- 8月6日 所沢事業部事務所移転
- 8月20日 小手指農産物直売所新築オープン
- 10月1日 A E D（自動体外式除細動器）を全施設に設置
- 11月1日 販売事業200億円 J A サミット開催  
～2日

▶平成20年

- 2月6日 全国家の光大会第58回家の光文化賞受賞
- 2月18日 入間支店新築オープン
- 3月10日 精明支店・東吾野支店・名栗支店・南高麗支店統合廃止
- 3月18日 金融移動店舗車（あぐりプラネット号）を運行開始
- 3月19日 毛呂山町と災害協定を締結
- 4月7日 埼玉県と災害協定を締結
- 5月13日 日本農業新聞全国大会 創刊80周年特別賞受賞
- 5月15日 10年連続受賞 共済優績組合表彰
- 8月25日 南古谷支店新築オープン
- 9月16日 吾野支店新築オープン
- 10月27日 福岡支店新築オープン
- 11月1日 J Aいるま野環境宣言の制定
- 11月11日 越生町と災害協定を締結

▶平成21年

- 2月2日 西武支店新築オープン
- 4月1日 ふくはら幼稚園を法人化
- 4月26日 北部農機センター新事務所オープン
- 5月12日 日本農業新聞全国大会 長期普及優績 J A 受賞
- 7月1日 三市町（ふじみ野市・富士見市・三芳町）と災害協定を締結
- 12月12日 農機大型センター新事務所オープン

- 12月14日 東部購買店舗新事務所オープン
- 12月28日 入曾支店名称変更（旧入間支店）

▶平成22年

- 1月12日 高麗支店新築オープン
- 1月24日 J A 女性組織協議会会長賞受賞
- 2月26日 貯金残高1兆円達成
- 3月15日 大家支店を統合廃止
- 4月28日 大型農産物直売所「あぐれっしゅ川越」新築オープン
- 8月23日 合併15周年記念式典
- 12月18日 合併15周年記念 第5回中学生吹奏楽フェスティバル

▶平成23年

- 2月19日 女性組織協議会15周年記念大会
- 2月27日 合併15周年記念こども料理コンクール
- 5月16日 J A ポイントサービス開始
- 7月19日 越生支店新築オープン
- 10月15日 入間農産物直売所オープン
- 12月19日 東部統括支店（大井支店）新築オープン

▶平成24年

- 5月11日 大型農産物直売所「あぐれっしゅふじみ野」オープン  
J A 栗っこと人的・物的支援を締結
- 10月13日 職員コンプライアンス研修会開催
- 11月17日 アグリキッズスクール開校

▶平成25年

- 1月16・25日 わくわくアグリスクール開校
- 5月16日 15年連続受賞 共済優績組合表彰
- 10月2日 T P P 国会決議の実現を求める全国代表者集会に参加
- 11月25日 鶴ヶ島支店新築オープン
- 12月19日 鶴ヶ島市と災害協定を締結

▶平成26年

- 4月2日 J Aいるま野牛部会設立
- 6月17・24日 雪害に係る廃農業資材無料収集処理の実施
- 8月20日 日高市と「高齢者等地域見守り活動に関する協定」を締結
- 9月7日 役職員コンプライアンス研修会開催
- 11月21日 大型農産物直売所「あぐれっしゅげんき村」オープン

▶平成27年

- 1月9日 新本店オープン
- 4月10日 農産物直売所「いるマルシェ」（ららぽーと富士見内）オープン
- 5月14日 J A 共済大賞受賞
- 6月～8月 合併20周年記念年末ジャンボ宝くじ付き定期貯金発売
- 8月24日 飯能支店新築オープン  
飯能農産物直売所リニューアルオープン
- 8月29日 合併20周年記念大盆踊り大会
- 10月17日 松井農産物直売所リニューアルオープン
- 11月21日 合併20周年記念直売所感謝祭
- 11月21日 大型農産物直売所「あぐれっしゅ日高中央」焼きたてパンコーナーオープン

## ▶平成28年

- 1月18日 狭山支店新築オープン
- 1月19日 合併20周年記念資産管理組織連絡協議会セミナー
- 2月～3月 合併20周年記念感謝の集い（歌謡ショー）
- 2月21日 合併20周年記念こども料理コンクール
- 3月14日 本町支店を統合廃止
- 5月17日 合併20周年記念式典
- 10月11日 青年後継者組織連絡協議会設立総会

## ▶平成29年

- 1月22日 子会社(株)いるま野サービス創立30周年記念式典
- 2月・8月～9月 担い手全戸訪問
- 2月 J Aいるま野 presents ニューイヤー・ブロンコスカップ2017
- 3月8日 青年後継者連絡協議会設立記念交流会
- 9月30日 農協改革・J A 自己改革役職員全体集会
- 11月18日 大型農産物直売所「あぐれっしゅげんき村」リニューアルオープン

## ▶平成30年

- 6月 東洋ライス(株)と連携し「彩のきずな」を使用した「金芽米」の発売開始
- 7月7日 准組合員限定農業体験ツアー
- 9月1日 J Aいるま野公式Facebook開設
- 11月15日 所沢西直売所オープン
- 12月1日 J Aの自己改革に関する組合員調査開始

## ▶令和元年（平成31年）

- 2月22日 J A広報誌「組合員向け広報誌の部」優秀賞 受賞
- 3月8日 あぐれっしゅ川越 飲食コーナーオープン
- 6月27日 東洋ライス株式会社との包括連携協定締結
- 8月1日 直売所「木曜にこここ市」開始
- 8月20日 狭山茶業農業協同組合との合併調印式
- 9月14日 さといも選果場 起工式
- 10月4日 准組合員懇談会開催

## ▶令和2年

- 3月16日 黒須支店店舗統合に伴う西武支店での営業開始
- 3月16日 奥富支店店舗統合に伴う狭山支店での営業開始
- 4月1日 狭山茶業農業協同組合との合併
- 9月17日 日高支店新築起工式
- 9月28日 三ヶ島支店新築起工式
- 10月8日 さといも選果場 竣工式
- 10月11日 さといも選果場 稼働



## 自己資本の状況

### 自己資本比率の状況<単体>

当JAは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、13.82%となりました。

注：以下で使用している用語については、66ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資により調達しています。

令和3年3月31日現在

項目	内容
発行主体	いるま野農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,718百万円(前年度5,778百万円)

## トピックス

### ■さといも選果場の稼働について

「JAいるま野さといも選果場」が完成し、昨年10月8日に竣工式が行われました。

10月11日より本格稼働が始まり、日量は最大で40tの選別処理が可能です。

JA出荷者の作付面積は延べ172ha、年間およそ50万kg（1ha10t）の出荷量を誇り、市場などでも高い評価を得ています。

主力品目であるサトイモの安定供給体制の確立、農作業の省力化などの実現に努めてまいります。



### ■狭山ヶ丘高校野球部へ 米の寄贈

2020年度夏季埼玉県高等学校野球大会で初優勝した狭山ヶ丘高等学校野球部に、JAいるま野産「彩のきずな」を原料とした金芽米100kgを寄贈しました。

これまでも、箱根駅伝に出場するJA管内の大学に米を寄贈してきました。

今後とも、地元との繋がりを大切にし、地域に根ざしたJAを積極的に発信してまいります。



## ■子ども食堂に農産物を提供

東部農産物直売組合の組合員によって集められた農産物をJA管内の子ども食堂に提供しました。

JA管内特産のハウレンソウやニンジン、米など約20品目の農産物を県子ども食堂ネットワークを通じて、ふじみ野市や三芳町など7つの子ども食堂に贈られました。

今後、JAでは地元農産物を通じて子どもたちを支援するとともに、地域活性化に向けて貢献していきたいと考えています。



## ■ラッピングカー出発進行!!

JAいるま野のオリジナルキャラクター「とれ蔵」とJA管内で生産される農産物が描かれたラッピングカー「とれ蔵号」を導入しました。

今後、広報や営農担当の職員が日常業務に使うほか、イベントなどの際にも活用していく予定です。

動画配信中!



# J A いるま野グループ 事業のご案内

当 J A は、『組合員の皆様をはじめ、地域社会の皆様が気軽に利用できる』をモットーとして、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。また、J A いるま野の子会社である株式会社いるま野サービス(以下(株)いるま野サービス)・株式会社いるま野アグリ(以下(株)いるま野アグリ)も、J A とともに地域に根ざした各種事業を展開しております。以下 J A いるま野グループ(J A いるま野と(株)いるま野サービス・(株)いるま野アグリ)が行う主な事業についてご案内いたします。

## ＜J A いるま野 事業のご案内＞

### 貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

### 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っております。

### 為替業務

全国の J A ・ 県信連 ・ 農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当 J A の窓口・ATM から全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

### 国債窓口販売業務

国債の窓口販売の取り扱いをしております。

### 投信窓口販売業務

一部の取扱支店について、投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

### 高齢者福祉事業

組合員とご家族、地域住民のみなさまが、健康で安心して暮らしていただくために、認知症サポーターによる見守り活動や助け合い組織によるミニデイサービスなどの活動を通して地域貢献に取り組んでいます。

### 信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員の皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「J A バンク」と称しております。

この J A バンクは、J A ・ 県信連 ・ 農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J A バンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「J A バンク基本方針」により、破綻未然防止についても、盤石な態勢が整っています。

また、J A バンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「J A バンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

### サービス業務・その他

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全ての J A バンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し(ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行 ATM では預入れも可)ができるキャッシュカードサービスなどさまざまな事業活動を行っております。さらに、農中信託銀行の代理店として遺言信託業務も行っております。

### JA ポイントサービス

信用・経済事業のご利用に応じてポイントを付与する組合員向けのサービスです。貯ったポイントは直売所でのお買い物や購買品購入、または貯金口座へキャッシュバックすることができます。

### 共済事業

共済事業は、組合員の皆様や地域の皆様を不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的として、生命・建物・火災・自動車共済など共済商品の取り扱いをしております。

### 購買事業・販売事業

農業生産コスト低減の実現に向け、仕入の見直しや低価格資材の普及拡大、中古農機の取扱拡大を図り、生産・生活資材の品質・価格・安全性を考慮し、組合員・地域の皆さまに提供しております。

また、安心・安全な農産物づくりを推進し、市場への共同出荷や J A 直売所での販売等を行っております。

### 営農・生活相談事業

営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や宅地等供給事業として資産保全と適正な土地利用へつながる相談活動を行っており、これらの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

## 貯金商品一覧 (JA取扱い)

種類	内容	金額・期間	
当座貯金	小切手をご使用いただく貯金です。		
普通貯金	自由に出し入れのできる、いわば毎日のお財布がわりの通帳です。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型(決済用)も取り扱っております。	1円以上出し入れ自由	
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。(金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。)お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	1円以上出し入れ自由	
総合口座	普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットした口座です。預ける、貯める、支払う、受取る、借りるが、この一冊の通帳でOKです。	普通・1円以上出し入れ自由 スーパー定期・大口定期・変動金利定期・期日指定定期の受け入れ可	
通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。	5万円以上(7日間以上)	
定期貯金	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、利回りは大変有利です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	1円以上・300万円未満 (最長3年・1年据え置き)
	スーパー定期	一番身近な自由金利商品です。3年・4年・5年もののお利息は、半年複利で計算されます。	1円以上(1ヶ月～5年) (半年複利は個人のみとなります)
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに金利が変わります。3年ものは半年複利で計算されます。	1円以上(1年・2年・3年) (半年複利は個人のみとなります)
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預け入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1千万円以上(1ヶ月～5年)
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上・1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせて550万円までで、年金としての受取りで利子等に税金がかかりません。)	5年以上・1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせて550万円までで、住宅資金に充当することで利子等に税金がかかりません。)	5年以上・1円以上
納税準備貯金	納税時にあわてないですむ貯金で、非課税の特典があります。	1円以上 引き出しは納税時	
定期積金	皆さまの計画に合わせて、無理のないペースで積み立てられます。	1,000円以上 (6ヶ月～5年)	
積立定期貯金	エンドレス型・満期型・年金型の3種類があります。積立額・積立期間が自由に選べるマイペース貯金です。	1円以上 (種類によって分かります)	
JA教育資金贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで (口座開設・新規預入は2023年3月31日まで) 1円以上1,500万円以下	
JA結婚・子育て資金贈与専用口座	結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置を受けるための普通貯金専用口座です。直系尊属(曾祖父母、祖父母、父母等)から贈与契約書により結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	受贈者(子・孫等)が50歳に達した場合等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は2023年3月31日まで) 1円以上1,000万円以下(結婚関連資金は300万円を限度)	

※ 貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に提示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、本人確認をさせていただきますので、運転免許証・健康保険証・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。また、取引目的、職業等をあわせて確認させていただきます。(顔写真が無い証明書の場合は、2種類必要となります。)

- ◎〈便利さ〉を生かした通帳 …………… 総合口座・普通貯金・貯蓄貯金
- ◎有利に大きく増やす …………… 定期貯金
- ◎くらしの夢を育てる …………… 定期積金
- ◎明日への財産づくりに …………… 財形貯金

## ローン商品一覧 (JA取扱い)

ローン名	ご利用いただける方	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換(リフォームローンは、住宅の増改築資金)	1億円以内 (リフォームローンは、1,000万円以内) (1万円単位)	3年～40年 (リフォームローンは、1年～15年)	・元金均等毎月返済(住宅ローン) ・元金均等毎月返済ボーナス併用(住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定(リフォームローンは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証(住宅ローンは団信付保・リフォームローンは借入期間が10年を超える場合、団信付保)
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満)(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由(負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(希望により団信付保可)
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～15年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(希望により団信付保可)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方(完済時満80歳未満)(20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設及び増改築、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(希望により団信付保可)
JA ワイドカード ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 10万円以上 500万円以内 (10万円単位) (農業者以外の方は極度額300万円以内) ※前年度税引所得および税込年収により極度額が変わります	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は原則残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証(希望により団信付保可)
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入額500万円超は根抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上3,600万円以内(1万円単位) *法人等の場合は10万円以上7,200万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内 *災害緊急資金の場合は500万円以内	20年以内 *運転資金および災害緊急資金は5年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ担保を設定
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証(原則、抵当権の設定は不要)
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください

代理貸付商品名	内 容
(株)日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金(運転資金、設備投資資金など)が必要の際はご相談ください。

## その他の商品・サービス（JA取扱い）

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットで結ぶ「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 販 売 業 務	国債の取扱いは、個人向け国債（固定金利3年、固定金利5年、変動金利10年）、新型窓口販売方式の国債（2年固定利付、5年固定利付、10年固定利付）がそれぞれ発行され募集をしております。
投 資 信 託 販 売 業 務	個人資産運用のために、各種投資信託の募集・販売を行っております。また、NISA（少額投資非課税制度）もお取扱いしております。（特定の店舗での販売となります。）
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAのATMでご利用頂けます。全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM）でもご利用できます。 （提携金融機関によりお取引の可能な範囲が異なります。）
ICキャッシュカード・ 生 体 認 証 カ ー ド	ICチップと生体認証を登録することで、偽造・変造・盗難防止に高いセキュリティが確保できるカードです。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払に利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自 動 支 払 ・ 自 動 受 取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
イ ン タ ー ネ ッ ト バ ン キ ン グ	窓口やATMに行かなくても、インターネットに接続されているお手持ちのパソコン、スマートフォンからアクセスするだけで、平日、休日を問わず残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。また高度な暗号化技術（SSL128bit）を採用しており、インターネット上のお客様のお取引情報を厳重に保護しています。
J A デ ー タ 伝 送 サ ー ビ ス (AnserDATAPORT方式)	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定 額 自 動 送 金 サ ー ビ ス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA各支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
夜 間 金 庫	営業時間終了後でも売上金などを当座貯金などへ受入のためお預かりいたします。（特定店舗でのお取り扱いとなります。）
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。出張相談も可能です。

## 各種手数料（JA取扱い）

※ここに掲載しました手数料は令和3年4月1日現在のものです。また個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

### ▶内国為替関連手数料

種	類	同一店舗内振込	当組合本支店あて	系統・系統外 金融機関あて	
送金手数料	普通扱い	1件につき	440円	660円	
振込手数料	文書扱い	1万円未満1件につき	110円	330円	
		1万円以上3万円未満1件につき	220円	440円	
		3万円以上1件につき	440円	660円	
	電信扱い	1万円未満1件につき	無料	110円	440円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	220円	550円
		3万円以上1件につき	220円	440円	770円
	ATM扱い (系統キャッシュカード)	1万円未満1件につき	無料	110円	275円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	110円	330円
		3万円以上1件につき	無料	220円	550円
	ATM扱い (他行キャッシュカード)	1万円未満1件につき	無料	220円	385円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	220円	440円
		3万円以上1件につき	無料	330円	660円
	インターネット・モバイル・ファーム扱い	1万円未満1件につき	無料	110円	220円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	110円	220円
		3万円以上1件につき	無料	220円	330円
	法人ネットバンク	1万円未満1件につき	無料	110円	220円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	110円	220円
		3万円以上1件につき	無料	220円	330円
	法人ネットバンク (総合)	1万円未満1件につき	無料	110円	220円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	110円	220円
3万円以上1件につき		無料	220円	330円	
法人ネットバンク (給与・賞与)	1万円未満1件につき	無料	110円	220円	
	1万円以上3万円未満1件につき	無料	110円	220円	
	3万円以上1件につき	無料	110円	220円	
口座振替手数料	1件につき		110円		
	インターネット・ファーム、法人ネットバンクを利用したもの1件につき		無料		

### ▶手形・小切手取立手数料等

種	類	手数料
代金取立	普通扱い	1通につき 660円
	至急扱い	1通につき 880円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 660円
	取立手形の組戻料	1通につき 660円
	不渡手形の返却料	1通につき 660円
	取立手形店頭呈示料	1通につき 660円※

※ ただし、660円を超える経費を要する場合は、その実費を徴する。

### ▶手形・小切手発行手数料

種	類	手数料
小切手帳	1冊50枚綴り	660円
約束手形帳	1冊25枚綴り	550円
為替手形	(1枚)	33円
専用約束手形(マル専手形)	(1枚)	550円
マル専当座開設手数料		3,300円
自己宛小切手	(1枚)	550円

### ▶国債保護預り口座兼振替決済口座管理手数料

種	類	手数料
国債保護預り口座兼振替決済口座管理手数料	年間	無料

### ▶円貨両替手数料

種	類	手数料
500枚毎(100枚以下は無料 但し1日1回まで)	(金種指定による現金のお引出しを含みます)	330円

### ▶硬貨入金整理手数料

種	類	手数料
500枚毎(500枚以下は無料 但し1日1回まで)		550円

※ 同一金種への交換、記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は無料



▶その他の手数料

種 類	手 数 料
残 高 証 明 書 ( 相 続 貯 金 含 )	440円
相 続 貯 金 仮 払 履 歴 証 明 書	440円
相続貯金等残高証明書及び相続貯金等評価額証明書	880円
相 続 貯 金 等 評 価 額 証 明 書 の み	440円
取 引 履 歴 明 細 表 ( 相 続 人 用 含 )	
1 通 ( 1 口 座 ) : 過 去 3 年 分 まで	2,200円
1 通 ( 1 口 座 ) : 過 去 3 年 を 超 え る 期 間	1ヶ月毎に550円を追加
そ の 他 証 明 書 ( お 客 様 指 定 書 式 等 )	2,200円
通 帳 ・ 証 書 再 発 行	1,100円
ICキャッシュカードの発行・更新	無料
ICキャッシュカードの再発行(盗難・紛失等)	1,100円
JAカード(一体型)発行・再発行・更新	無料
JAネットバンク基本利用手数料	無料
ファームバンキング基本利用手数料(1ヶ月)	2,200円
法人JAネットバンキングリアル系基本利用手数料(1ヶ月)	2,200円
法人JAネットバンキングリアル系+伝送系基本利用手数料(1ヶ月)	5,500円
JAデータ伝送サービス(AnserDATAPORT方式)(1ヶ月)	5,500円

▶融資関係手数料

手 数 料 項 目	手 数 料
残 高 証 明 書	440円
そ の 他 証 明 書 ( お 客 様 指 定 書 式 等 )	2,200円
融 資 証 明 書	1,100円
住 宅 口 ー ン	
新 規 実 行	33,000円
条 件 変 更 ( 金 利 条 件 含 む )	3,300円
一 部 繰 上 返 済	2,200円
JAネットバンク利用における一部繰上返済	無料
全 額 繰 上 返 済	
3 年 未 満	2,200円
3 ~ 7 年 未 満	1,100円
7 年 以 上	無料
固 定 金 利 特 約 期 間 中 の 全 額 繰 上 返 済	33,000円
特 約 期 間 設 定 新 規 設 定 時	無料
特 約 期 間 設 定 継 続 時	5,500円
固 定 金 利 選 択 型 へ の 変 更	5,500円
資 産 管 理 事 業 資 金	
新 規 実 行	33,000円
特 約 期 間 設 定 新 規 設 定 時	無料
特 約 期 間 設 定 継 続 時	11,000円
固 定 金 利 選 択 型 へ の 変 更	11,000円
債 務 引 き 受 け 時 担 保 変 更	33,000円
統 ー 口 ー ン 新 規 実 行	1,100円
カ ー ド ロ ー ン ( ら く ら く キ ャ ッ シ ュ を 含 む )	
ロ ー ン カ ー ド 再 発 行	550円

▶夜間金庫利用手数料

種 類	手 数 料
基 本 料 金 ( 月 額 )	3,300円
入 金 袋 再 交 付	3,300円
外 扉 鍵 再 交 付	2,200円

## 主な共済商品の一覧（JA取扱い）

### 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。（*）
引受緩和型終身共済	通院中、病歴があるなど健康上の理由で、共済・保険に加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。（*）
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。（*）
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。基本タイプと中途給付タイプがあります。（*）
定期生命共済	万一のときを手軽な掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。（*）
子ども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。入学祝金タイプ（にじ・えがお）と学資金タイプ（学資応援隊）があります。また、共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取になれるプランもあります。（*）
がん共済	幅広い「がん（悪性新生物）」を、一生涯にわたり手厚く保障します。がんのほか脳腫瘍も対象としています。基本タイプ・充実タイプがあります。（*）
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受取れる充実した医療保障となります。オプションにて選択した場合、公的医療保険の手術料・先進医療の技術料を保障することができます。（*）
引受緩和型医療共済	通院中、病歴があるなど健康上の理由で、共済・保険に加入できなかった方も、医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。（*）
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。（*）
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます（*）
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。（*）
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残った時の収入の減少や支出の増加に備える保障プランです。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。（*）
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。定期年金タイプ・終身年金タイプがあります。（*）
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。建物保障タイプ・家財保障タイプ・営業用什器備品保障タイプがあります。（*）

### 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種類	内容	種類	内容
自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両損害など、自動車事故を幅広く保障します。	自賠償共済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての車両に加入が義務付けられている共済です。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。	イベント共済	イベント開催時の傷害・賠償事故を保障します。

- ※（\*）は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となる共済です。
- ※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乘せ年金）などがあります。
- ※ 共栄火災海上保険株式会社の代理店として、海外旅行保険、住宅ローン付火災保険、JA自転車倶楽部・農業者賠償責任保険の保険商品を取り扱っております。
- ※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

## <株いるま野サービス 事業のご案内>

当社は、『安心と潤いのある生活の創造をめざして』を理念に、「信頼」「貢献」「奉仕」を基本姿勢として、組合員並びに地域の方の生活に信頼と安心のサービスの提供に努め、事業展開を行っております。

### 葬祭事業

愛する方、大切な方とのお別れ。心のこもったお手伝いを経験豊かなスタッフが努めます。

### 損害保険代理店事業

火災・傷害・賠償等の各種損害保険を取扱い、アドバイザーとして、みなさまの万が一に備えご提案します。

### プロパンガス事業

日々の生活に欠かせないエネルギーを地域社会に最適な供給方法により提供しております。

### 不動産管理事業

マンション・アパート・駐車場を借りたい方と貸したい方をおつなぎし、みなさまの暮らしをお手伝いしております。

### 給油所事業

燃料油の安定価格による供給と安心・安全な品質の商品及びサービスを提供しております。

## <株いるま野サービス店舗一覧>

(令和3年3月31日現在)

所 在 地	電話番号	所 在 地	電話番号
本店 管理課	入間市小谷田4-6-11 04-2941-6231	燃料課	入間市小谷田4-6-11 04-2941-6231
監査課	入間市小谷田4-6-11 04-2941-6231	燃料課 南古谷店*1	川越市大字今泉340-1 049-230-1254
葬祭課	入間市小谷田4-6-11 04-2941-6231	燃料課 西部店	飯能市大字小久保150-1 042-975-7366
葬祭課 第1葬祭センター	川越市大字小室319 0120-844-260	燃料課 芳野給油所*2	川越市大字寺井214-12 049-224-8700
(せせらぎホール富士見)	富士見市諏訪1-11-9 0120-844-260	不動産課	入間市小谷田4-6-11 04-2941-6231
(せせらぎホール坂戸)	坂戸市大字石井2330 0120-844-260	不動産課 みずほ台店	富士見市西みずほ台1-19-6 049-255-1711
葬祭課 第2葬祭センター	飯能市大字小久保150-1 0120-844-264	不動産課 ふじみ野店	ふじみ野市うれし野2-4-1 049-264-5455
(せせらぎホール狭山)	狭山市鶴ノ木10-36 0120-844-264	不動産課 狭山店	狭山市入間川2-24-25 04-2969-6330
(せせらぎホール所沢)	所沢市上新井3-3-4 0120-844-264	保険課	入間市小谷田4-6-11 04-2941-6232

※店舗により営業日・営業時間が異なりますので各店舗にお問合せください

\*1 燃料課南古谷店は令和3年4月1日より燃料課川越店に名称変更いたしました

\*2 燃料課芳野給油所は令和3年4月1日より燃料課川越店の所轄部署となりました

## <株いるま野アグリ 事業のご案内>

地域農業の振興と持続的な農業発展のため、JAと連携し事業展開を行っております。

### 農作物の生産・販売

米・麦・大豆等の生産を行いJAへ出荷を行います。

### 苗の生産・販売

水稲・野菜等苗の生産を行い、組合員等に販売します。

### 新規農業就農者の育成事業

新規就農希望者へ研修を実施し、地域農業の担い手の育成を図ります。

### 農作業の受委託事業

遊休農地解消のため、組合員から農作業の全作業および部分作業の委託受け、農地の維持・管理を行います。また、地域の認定農業者等の担い手と連携し、農作業の再委託事業を行います。

## <株いるま野アグリ店舗一覧>

(令和3年3月31日現在)

事業所	所 在 地	電話番号
	富士見市みどり野北76	049-254-3119

# J A いるま野の概況

## 役員・組織の状況

### 役員一覧(令和3年7月1日現在)

#### ●理事

代表理事組合長	大木 清志	理事	大野 政己	理事	齋藤 栄一	理事	越部 一彦
代表理事副組合長	諸口 栄治	理事	杉浦 朗郎	理事	飯島 文典	理事	肥沼 一彦
代表理事専務	澤田 平利	理事	高橋 庄一	理事	仲川 知光	理事	大石 敏夫
常務理事	藤原 利彦	理事	新井 康夫	理事	高橋 貝均	理事	青木 敏子
常務理事	雨間 啓一	理事	滝内 秀夫	理事	大松 本一	理事	柳川 三子
常務理事	清水 幸司	理事	内田 重雄	理事	小川 田一	理事	大室 芳子
常務理事	清水 洋司	理事	時田 康夫	理事	岩田 誠一	理事	小野 田敏枝
地域理事代表	加藤 榮壽	理事	内田 輝美	理事	金子 吉原	理事	内野 正子
地域理事代表	田中 弥一	理事	松本 孝道	理事	増田 和雄	理事	梅平 三子
地域理事代表	粕谷 茂樹	理事	大澤 則武	理事	浅見 良弘	理事	星野 貴洋
地域理事代表	亀田 好朗	理事	丸山 義雄	理事	江原 光一	理事	諸口 敏秀
地域理事代表	石森 芳男	理事	長谷川 文治	理事	柏崎 永倉	理事	

#### ●監事

代表監事	増田 博	監事	金子 勝治	監事	吉川 誠
常勤監事	池谷 正昭	監事	吉川 彰	監事	池之谷 朝見
監事	野口 郁夫	監事	豊泉 千春	監事	永島 朗

※監事 永島 朗は、農協法第30条第14項に定める員外監事です。  
※監事 池谷 正昭は、農協法第30条第15項に定める常勤監事です。

#### ●子会社

(株)いるま野サービス代表取締役社長 岩崎 晃  
(株)いるま野アグリ代表取締役社長 澤田 平司

\*当J Aでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

### 組合員数

(単位:人)

区分	令和2年3月期	令和3年3月期
正組合員	29,829	29,964
うち個人	29,776	29,902
うち法人	53	62
准組合員	70,667	70,547
うち個人	70,197	70,076
うち団体	470	471
合計	100,496	100,511

### 職員の状況

(単位:人)

	令和2年3月期			令和3年3月期		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	585	709	1,294	570	702	1,272
営農指導員	76	6	82	73	9	82
生活指導員	0	8	8	1	7	8
その他の職員						
合計	661	723	1,384	644	718	1,362

※上記表のうち、常用的臨時雇用者は令和2年3月期は276人、令和3年3月期は271人です。

### 主な組合員組織(令和3年7月1日現在)

(単位:人)

組織の名称	代表者氏名	主な活動内容	構成員数
J A いるま野菜一元共販連絡協議会	会長 長谷川勝則	産地ブランドの確立を図り、共同販売による関東近県の消費者への生産供給	758
J A いるま野牛部会	部会長 時田 裕	J A 系統販売、飼養・衛生管理技術の研究、畜産情勢に関する情報提供等	16
J A いるま野直売組織連絡協議会	会長 紫藤 清司	農産物の生産振興、地産地消の取り組みに関すること等	1,700
J A いるま野資産管理組織連絡協議会	会長 有山茂平次	時代環境等に対応した資産管理の研究・実践等	4,195
J A いるま野青年後継者組織連絡協議会	会長 宮岡 信彦	青年後継者組織会員の理解と協力により地域農業の維持発展の活動を実施	311
いるま野農業協同組合女性組織協議会	会長 田中あさえ	「食」・「健康」・「くらし」・「趣味」をテーマに活動等	2,855
いるま野農業協同組合結婚相談員連絡協議会	会長 池田 保次	農業後継者の配偶者確保のため、結婚相談日及び登録者交流会の開催等	89
J A いるま野年金友の会連絡協議会	会長 堀口 恵美	健康講話会やグラウンドゴルフなどの健康管理活動、生活文化活動	56,803
J A いるま野共済友の会連絡協議会	会長 須賀庄次郎	生活習慣病検診や親子の集いをはじめとした健康管理活動、ふれあい活動等	12,320
J A いるま野助け合い組織	—	各地域毎のふれあい交流会等、高齢者への支援活動	297

※当J Aの組合員組織を記載しています。 ※構成員数は令和3年3月31日現在

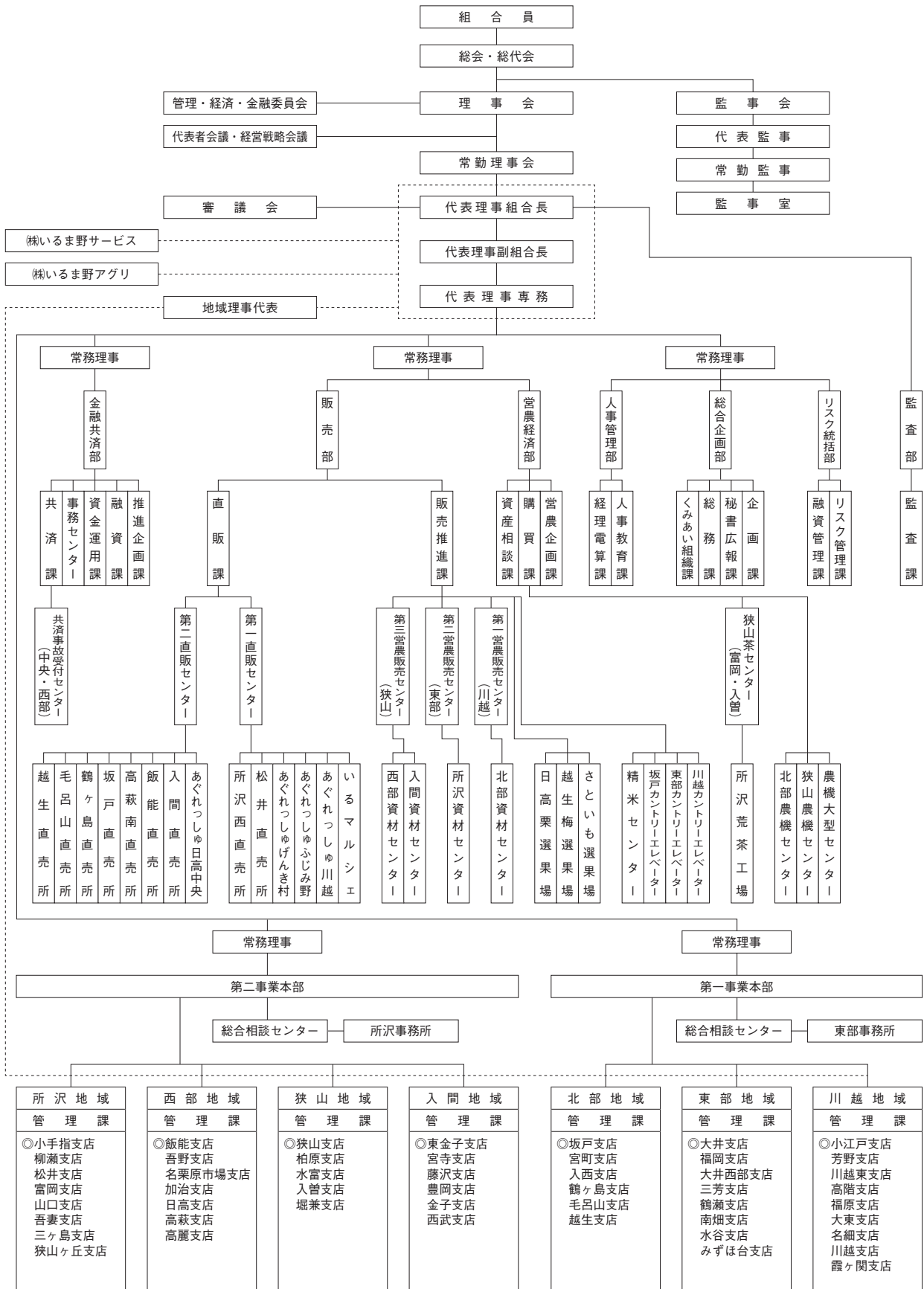
※J A いるま野共済友の会連絡協議会の構成員数の単位は世帯となります。

## 会計監査人の概況

### 会計監査人(令和3年7月1日現在)

有限責任監査法人トーマツ 所在地 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

# 経営管理組織機構図



※ ○印の支店は基幹支店です。

## JAいるま野店舗一覧

令和3年4月1日現在

	所在地	電話番号	ATM台数
本店	川越市今成2-29-4	049-224-1607	0
芳野支店	川越市大字北田島144-1	049-222-0782	1
川越東支店	川越市大字今泉340-1	049-235-2006	1
高階支店	川越市大字砂新田10	049-242-1066	1
福原支店	川越市大字今福2648-1	049-243-4224	1
大東支店	川越市豊田本4-13-3	049-243-3306	1
名細支店	川越市大字鯨井1461-1	049-231-2211	1
小江戸支店	川越市今成2-29-4	049-226-3315	1
川越支店	川越市城下町45	049-222-0044	1
霞ヶ関支店	川越市大字笠幡159-5	049-231-1906	1
福岡支店	ふじみ野市西原2-1-5	049-261-0021	1
大井支店	ふじみ野市うれし野2-4-1	049-262-1627	1
大井西部支店	ふじみ野市緑ヶ丘1-9-12	049-262-5252	1
三芳支店	入間郡三芳町大字北永井358-1	049-258-0010	1
鶴瀬支店	富士見市鶴瀬東2-12-8	049-251-1144	1
南畑支店	富士見市大字上南畑1103-1	049-251-0214	1
水谷支店	富士見市大字水子2559-2	049-251-0070	1
みずほ台支店	富士見市西みずほ台1-19-6	049-253-2522	1
宮町支店	坂戸市大字青木480-4	049-281-2204	1
坂戸支店	坂戸市千代田1-4-14	049-281-0036	1
入西支店	坂戸市にっさい花みず木3-12-3	049-281-0103	1
鶴ヶ島支店	鶴ヶ島市大字脚折1861-1	049-285-0176	1
毛呂山支店	入間郡毛呂山町岩井西2-23-1	049-294-2033	2
越生支店	入間郡越生町大字越生900-4	049-292-3154	1
東金子支店	入間市小谷田4-6-11	04-2962-5297	2
宮寺支店	入間市宮寺2073	04-2934-2013	1
藤沢支店	入間市大字下藤沢975	04-2962-3824	1
豊岡支店	入間市扇町屋4-8-2	04-2962-3111	1
金子支店	入間市大字西三ツ木108	04-2936-0121	1
西武支店	入間市大字仏子748-1	04-2932-1178	1
狭山支店	狭山市入間川2-24-25	04-2953-6382	2
柏原支店	狭山市柏原2494	04-2952-6241	1
水富支店	狭山市根岸2-18-21	04-2952-6225	1
入曽支店	狭山市大字南入曽579	04-2959-2128	1
堀兼支店	狭山市大字堀兼412	04-2957-4361	1
飯能支店	飯能市栄町10-10	042-972-5501	2
吾野支店	飯能市大字坂石36-1	042-978-0044	1
名栗原市場支店	飯能市大字下赤工545-11	042-977-0003	1
加治支店	飯能市大字笠縫60-1	042-972-7101	1
日高支店	日高市大字南平沢1042	042-989-3111	1
高萩支店	日高市大字高萩611-2	042-989-0201	1
高麗支店	日高市大字梅原47-1	042-989-1101	1
柳瀬支店	所沢市大字亀ヶ谷135-2	04-2944-1271	1
松井支店	所沢市大字上安松1298	04-2992-9121	2
富岡支店	所沢市大字下富627-10	04-2942-1211	1
山口支店	所沢市大字山口1398	04-2923-9131	1
吾妻支店	所沢市大字久米1554	04-2924-0123	1
小手指支店	所沢市小手指南2-14-3	04-2948-0285	2
三ヶ島支店	所沢市三ヶ島5-1316-1	04-2948-0225	1
狭山ヶ丘支店	所沢市若狭4-2997-17	04-2948-2317	1

### ATMのみ設置

旧古谷支店  
ウニクス南古谷  
旧日東支店  
南大塚駅前  
旧山田支店  
川越市役所  
旧の場支店  
イオン大井店  
旧水谷東支店  
旧二本木支店  
旧角栄支店  
旧黒須支店  
旧奥富支店  
旧精明支店  
東吾野駅前  
旧名栗支店  
旧南高麗支店

# 業績のお知らせ

## 業績のお知らせ

J A いるま野令和3年3月期の業績

### I 財務諸表

貸借対照表  
損益計算書  
注記表  
剰余金処分計算書  
部門別損益計算書

### II 各種事業の状況

#### 信用事業の状況

貯金  
貸出金  
有価証券  
リスク管理債権及び金融再生法開示債権  
貸倒引当金内訳  
貸出金償却額  
その他信用事業関連指標

#### 共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高  
医療系共済の入院共済金額保有高  
介護共済の介護共済金額保有高  
年金共済の年金保有高  
短期共済新契約高  
共済契約者数・被共済者数

#### 購買事業の状況

購買品目別取扱高

#### 販売事業の状況

受託販売品目別取扱高  
買取販売品目別取扱高

#### その他事業の状況

指導事業収支

### III 経営諸指標

利益率  
貯貸率・貯証率

### IV 自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項  
自己資本の充実度に関する事項  
信用リスクに関する事項  
信用リスク削減手法に関する事項  
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項  
金利リスクに関する事項

## J A いるま野令和3年3月期の業績

### ▶貯金業務

質の高い金融サービスにつとめ、地域の皆様からご信頼をいただき、貯金残高は1兆2,142億円となりました。

### ▶融資業務

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は4,192億円となりました。

### ▶為替業務

全国の金融機関への振込及び手形・小切手の取立などの内国為替業務を行い、年間取扱量は仕向為替18万件、2,029億円で被仕向為替121万8千件、3,537億円となりました。

### ▶国債窓口販売業務

個人向け国債、中期国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は1億4,598万円となりました。

### ▶共済事業

組合員、地域の皆様の家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし、事業推進活動を積極的に展開し、長期共済新契約高は1,960億円を挙績しました。保有契約高は2兆189億円となり、年金共済契約高においても210億円の保有実績となりました。

### ▶購買事業

生産資材は、農業生産コスト低減の実現を目指し肥料の銘柄集約や大口値引の拡大、中古農機の取扱いを進めました。生活資材では、いるま野産米及び狭山茶を中心に、季節の果物などを取扱い供給高は、52億円となりました。

### ▶販売事業

取引先・消費者の需要に応じた生産(出荷)計画を基に、安心安全な供給体制の確立を進め、販売基本戦略を指針として105億円の実績となりました。また、生産者の労働力軽減、生産支援体制を図る「さといも選果場」を稼働しました。

### ▶宅地等供給事業

資産管理相談体制の充実を図り組合員のニーズにきめ細かく対応した結果、取扱高は土地・建物を合わせ146億円の実績となりました。

### 収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権処理を積極的に進め、資産の健全化につとめました結果、経常利益を33億円確保することができ、法人税等を控除した当期剰余金につきましても26億円計上することができました。

## I 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年3月期 (令和2年3月31日)	令和3年3月期 (令和3年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
<b>1 信用事業資産</b>	<b>1,225,705,829</b>	<b>1,237,839,906</b>
(1) 現金	3,629,711	3,834,368
(2) 預金	756,254,640	769,159,903
系統預金	752,232,802	765,136,707
系統外預金	4,021,837	4,023,195
(3) 有価証券	53,867,087	47,667,903
国債	13,803,802	13,634,165
地方債	14,089,220	13,160,122
政府保証債	2,680,060	2,163,110
社債	17,153,900	16,612,184
株式	553,739	802,570
受益証券	5,586,365	1,295,750
(4) 貸出金	411,728,895	416,860,624
(5) その他の信用事業資産	845,114	813,994
未収収益	701,574	659,241
その他の資産	143,540	154,753
(6) 貸倒引当金	-619,620	-496,889
<b>2 共済事業資産</b>	<b>5,270</b>	<b>6,729</b>
(1) その他の共済事業資産	5,270	6,729
<b>3 経済事業資産</b>	<b>962,424</b>	<b>1,108,524</b>
(1) 経済事業未収金	330,150	251,107
(2) 経済受託債権	43,372	38,750
(3) 棚卸資産	627,605	797,158
購買品	217,192	229,011
販売品	365,240	515,723
加工品	15,972	16,737
その他の棚卸資産	29,199	35,686
(4) その他の経済事業資産	21,309	23,683
(5) 貸倒引当金	-60,013	-2,175
<b>4 雑資産</b>	<b>2,288,341</b>	<b>2,117,330</b>
(1) 雑資産	2,450,237	2,279,186
(2) 貸倒引当金	-161,895	-161,856
<b>5 固定資産</b>	<b>13,168,186</b>	<b>12,973,072</b>
(1) 有形固定資産	12,952,159	12,720,758
建 物	16,785,127	15,989,104
機械装置	1,907,787	2,196,714
土 地	6,104,156	5,804,606
建設仮勘定	187,222	358,858
その他有形固定資産	4,839,993	4,960,638
減価償却累計額	-16,872,126	-16,589,163
(2) 無形固定資産	216,026	252,313
<b>6 外部出資</b>	<b>43,677,560</b>	<b>43,670,910</b>
(1) 外部出資	43,677,560	43,670,910
系統出資	41,992,490	41,993,340
系統外出資	1,588,897	1,581,397
子会社等出資	96,172	96,172
<b>7 繰延税金資産</b>	<b>561,120</b>	<b>549,517</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>1,286,368,732</b>	<b>1,298,265,990</b>



(単位：千円)

科 目	令和2年3月期 (令和2年3月31日)	令和3年3月期 (令和3年3月31日)
<b>(負債の部)</b>		
<b>1 信用事業負債</b>	<b>1,204,510,862</b>	<b>1,214,539,616</b>
(1) 貯金	1,204,076,279	1,214,207,436
(2) 借入金	2,032	1,297
(3) その他の信用事業負債	432,550	330,883
未払費用	180,304	142,594
その他の負債	252,245	188,288
<b>2 共済事業負債</b>	<b>2,432,306</b>	<b>2,078,459</b>
(1) 共済資金	1,183,099	791,621
(2) 未経過共済付加収入	1,228,146	1,262,534
(3) 共済未払費用	6,149	7,357
(4) その他の共済事業負債	14,910	16,946
<b>3 経済事業負債</b>	<b>487,846</b>	<b>581,916</b>
(1) 経済事業未払金	406,126	506,058
(2) 経済受託債務	81,664	75,725
(3) その他の経済事業負債	55	132
<b>4 雑負債</b>	<b>1,251,584</b>	<b>1,242,152</b>
(1) 未払法人税等	660,412	703,605
(2) 資産除去債務	93,557	94,809
(3) その他の負債	497,615	443,738
<b>5 諸引当金</b>	<b>2,620,256</b>	<b>2,477,058</b>
(1) 賞与引当金	623,775	616,278
(2) 退職給付引当金	752,359	749,495
(3) 役員退職慰労引当金	119,838	74,987
(4) ポイント引当金	80,351	79,359
(5) 特例業務負担金引当金	1,043,930	956,936
<b>負債の部合計</b>	<b>1,211,302,856</b>	<b>1,220,919,203</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>1 組合員資本</b>	<b>74,494,436</b>	<b>76,842,037</b>
(1) 出資金	5,778,063	5,718,104
(2) 利益剰余金	68,744,040	71,155,776
利益準備金	12,062,274	12,104,640
その他利益剰余金	56,681,766	59,051,136
施設等整備積立金	8,437,000	9,227,000
地震対策積立金	2,000,000	2,000,000
固定資産減損等積立金	500,000	492,000
電算等整備積立金	193,000	377,000
税効果会計積立金	557,544	757,716
地域貢献活動特別基金積立金	1,000,000	1,000,000
農業生産資材価格変動積立金	300,000	300,000
肥料協同購入積立金	7,259	7,259
経営基盤強化積立金	184,620	184,620
青果物生産振興支援積立金	300,000	—
農産物生産振興支援積立金	—	500,000
財務基盤強化積立金	11,000,000	12,000,000
農業経営高度化支援積立金	52,000	—
固定資産圧縮積立金	—	2,687
特別積立金	27,199,007	27,199,007
当期末処分剰余金	4,951,334	5,003,844
(うち当期剰余金)	(2,296,044)	(2,615,435)
(3) 処分未済持分	-27,667	-31,843
<b>2 評価・換算差額等</b>	<b>571,439</b>	<b>504,749</b>
(1) その他有価証券評価差額金	571,439	504,749
<b>純資産の部合計</b>	<b>75,065,875</b>	<b>77,346,786</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,286,368,732</b>	<b>1,298,265,990</b>

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年3月期	令和3年3月期
<b>1 事業総利益</b>	<b>12,456,711</b>	<b>12,369,911</b>
<b>事業収益</b>	<b>21,017,422</b>	<b>20,236,696</b>
<b>事業費用</b>	<b>8,560,710</b>	<b>7,866,785</b>
(1) 信用事業収益	9,844,166	9,386,215
資金運用収益	9,308,150	8,936,151
(うち預金利息)	(4,764,117)	(4,387,160)
(うち有価証券利息)	(483,224)	(540,347)
(うち貸出金利息)	(3,889,572)	(3,723,270)
(うちその他受入利息)	(171,236)	(285,373)
役務取引等収益	271,937	267,498
その他事業直接収益	46,724	10,826
その他経常収益	217,354	171,738
(2) 信用事業費用	2,162,785	2,048,675
資金調達費用	447,319	293,023
(うち貯金利息)	(412,876)	(266,028)
(うち給付補てん備金繰入)	(34,210)	(26,835)
(うちその他支払利息)	(232)	(159)
役務取引等費用	70,215	66,606
その他事業直接費用	112	19
その他経常費用	1,645,138	1,689,026
(うち貸倒引当金戻入益)	(-171,779)	(-109,896)
<b>信用事業総利益</b>	<b>7,681,380</b>	<b>7,337,539</b>
(3) 共済事業収益	3,724,618	3,559,771
共済付加収入	3,378,000	3,265,336
その他の収益	346,617	294,435
(4) 共済事業費用	171,550	149,181
共済推進費	80,656	74,804
共済保全費	45,932	47,843
その他の費用	44,962	26,533
<b>共済事業総利益</b>	<b>3,553,067</b>	<b>3,410,589</b>
(5) 購買事業収益	5,800,601	5,362,212
購買品供給高	5,759,351	5,297,500
その他の収益	41,250	64,711
(6) 購買事業費用	5,273,195	4,724,346
購買品供給原価	4,811,711	4,429,479
購買品供給費	127,812	126,428
その他の費用	333,671	168,437
(うち貸倒引当金繰入)	(59,869)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(-57,837)
<b>購買事業総利益</b>	<b>527,406</b>	<b>637,866</b>
(7) 販売事業収益	1,429,509	1,403,783
販売品販売高	930,393	855,290
販売手数料	488,472	539,566
その他の収益	10,643	8,926
(8) 販売事業費用	1,020,519	933,265
販売品販売原価	872,725	806,275
販売費	9,497	4,623
その他の費用	138,296	122,366
<b>販売事業総利益</b>	<b>408,989</b>	<b>470,517</b>
(9) 保管事業収益	7,334	7,605
(10) 保管事業費用	2,685	1,825
<b>保管事業総利益</b>	<b>4,649</b>	<b>5,780</b>
(11) 加工事業収益	104,587	145,095
(12) 加工事業費用	87,631	113,481
<b>加工事業総利益</b>	<b>16,956</b>	<b>31,613</b>

(単位：千円)

科 目	令和2年3月期	令和3年3月期
(13) 利用事業収益	182,436	243,443
(14) 利用事業費用	89,247	138,549
<b>利用事業総利益</b>	<b>93,188</b>	<b>104,893</b>
(15) 宅地等供給事業収益	469,747	511,644
(16) 宅地等供給事業費用	6,178	5,713
<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>463,568</b>	<b>505,930</b>
(17) 農地利用集積円滑化事業収益	517	395
(18) 農地利用集積円滑化事業費用	135	193
<b>農地利用集積円滑化事業総利益</b>	<b>382</b>	<b>201</b>
(19) 指導事業収入	92,066	63,951
(20) 指導事業支出	384,943	198,974
<b>指導事業収支差額</b>	<b>-292,877</b>	<b>-135,023</b>
<b>2 事業管理費</b>	<b>10,236,958</b>	<b>9,576,463</b>
(1) 人件費	8,334,419	7,655,146
(2) 業務費	426,500	432,835
(3) 諸税負担金	339,180	328,958
(4) 施設費	1,084,212	1,105,787
(5) その他事業管理費	52,646	53,735
<b>事業利益</b>	<b>2,219,753</b>	<b>2,793,447</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>670,063</b>	<b>607,871</b>
(1) 受取雑利息	8,196	7,201
(2) 受取出資配当金	468,375	435,214
(3) 賃貸料	139,429	102,379
(4) 貸倒引当金戻入益	21	39
(5) 雑収入	54,040	63,036
<b>4 事業外費用</b>	<b>137,259</b>	<b>75,279</b>
(1) 賃貸費用	69,186	44,254
(2) 寄付金	659	184
(3) 雑損失	67,413	30,840
<b>経常利益</b>	<b>2,752,557</b>	<b>3,326,039</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>119,475</b>	<b>575,830</b>
(1) 固定資産処分益	115,161	204,957
(2) 一般補助金	3,520	367,979
(3) その他の特別利益	794	2,894
<b>6 特別損失</b>	<b>40,493</b>	<b>413,987</b>
(1) 固定資産処分損	38,158	40,865
(2) 固定資産圧縮損	1,933	364,159
(3) 減損損失	402	8,962
<b>税引前当期利益</b>	<b>2,831,539</b>	<b>3,487,883</b>
法人税、住民税及び事業税	778,617	829,053
法人税等調整額	-243,122	43,394
<b>法人税等合計</b>	<b>535,495</b>	<b>872,447</b>
<b>当期剰余金</b>	<b>2,296,044</b>	<b>2,615,435</b>
<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>2,402,290</b>	<b>2,013,200</b>
合併に伴う剰余金増加額	—	43,426
店舗施設等整備積立金取崩額	22,000	83,000
カントリーエレベーター整備積立金取崩額	41,000	—
特産品施設等整備積立金取崩額	—	10,000
直売所施設整備積立金取崩額	34,000	14,000
固定資産減損等積立金取崩額	—	8,000
電算等整備積立金取崩額	107,000	123,000
税効果会計積立金取崩額	—	41,547
農業経営高度化支援積立金取崩額	49,000	52,000
固定資産圧縮積立金取崩額	—	234
<b>当期未処分剰余金</b>	<b>4,951,334</b>	<b>5,003,844</b>

<b>注記表</b>	
令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)	令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)
<p><b>【注記表】</b></p> <p><b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>    a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>    b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法によっています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p>	<p><b>【注記表】</b></p> <p><b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>    a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>    b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p>

令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)		令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	
(3) 引当金の計上基準		(3) 引当金の計上基準	
種 類	計 上 基 準	① 貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
貸 倒 引 当 金		② 賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
賞 与 引 当 金		③ 退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。
退 職 給 付 引 当 金		④ 役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
役員退職慰労引当金		⑤ ポイント引当金	更なる組合員サービスの向上を目的とするJAポイントサービスに基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
ポ イ ン ト 引 当 金		⑥ 特例業務負担金引当金	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和3年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。
特例業務負担金引当金			
(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。	(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法	記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法	記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
		(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項	
		① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法	当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)	令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)																																				
<p>2. 表示方法の変更に関する注記</p> <p>(1) 損益計算書の表示方法</p> <p>農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p> <p>※右記の「会計上の見積りに関する注記」は、令和3年3月26日付農協法施行規則第123条の改正に基づくもので、令和3年3月31日以後に終了する事業年度から適用されます。このため、令和2年3月期分には記載していません。</p> <p>3. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">種 類</th> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">圧縮記帳累計額</th> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">左のうち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">1,739,553</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td style="text-align: right;">800,128</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">66,266</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">238,098</td> <td style="text-align: right;">1,933</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">2,844,045</td> <td style="text-align: right;">1,933</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額	建 物	1,739,553	-	機 械 装 置	800,128	-	土 地	66,266	-	その他有形固定資産	238,098	1,933	合 計	2,844,045	1,933	<p>(追加情報)</p> <p>改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。</p> <p>2. 表示方法の変更に関する注記</p> <p>新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p> <p>3. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>① 当事業年度の計算書類等に計上した金額 660,921千円※</p> <p>※貸倒引当金の総額を記載しています。</p> <p>② その他の情報</p> <p>貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。</p> <p>「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>なお、各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(2) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当該事業年度の計算書類等に計上した金額 549,517千円</p> <p>② その他の情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した3ヶ年計数計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 固定資産の減損</p> <p>① 当該事業年度の計算書類等に計上した金額 8,962千円</p> <p>② その他の情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した3ヶ年計数計画を基礎として算出しており、3ヶ年計数計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>4. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">種 類</th> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">圧縮記帳累計額</th> <th style="background-color: #0070C0; color: white;">左のうち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">1,857,381</td> <td style="text-align: right;">137,828</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td style="text-align: right;">1,023,128</td> <td style="text-align: right;">223,000</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">66,266</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">236,350</td> <td style="text-align: right;">3,330</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">3,183,126</td> <td style="text-align: right;">364,159</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額	建 物	1,857,381	137,828	機 械 装 置	1,023,128	223,000	土 地	66,266	-	その他有形固定資産	236,350	3,330	合 計	3,183,126	364,159
種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額																																			
建 物	1,739,553	-																																			
機 械 装 置	800,128	-																																			
土 地	66,266	-																																			
その他有形固定資産	238,098	1,933																																			
合 計	2,844,045	1,933																																			
種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額																																			
建 物	1,857,381	137,828																																			
機 械 装 置	1,023,128	223,000																																			
土 地	66,266	-																																			
その他有形固定資産	236,350	3,330																																			
合 計	3,183,126	364,159																																			

令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)				令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)																																																																					
<p>(2) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> <th>目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>系統預金</td> <td>18,500,000千円</td> <td>為替決済に関する保証金</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>30,000千円</td> <td>宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用としての供託</td> </tr> </tbody> </table>				種類	金額	目的	系統預金	18,500,000千円	為替決済に関する保証金	国債	30,000千円	宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用としての供託	<p>(2) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> <th>目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>系統預金</td> <td>18,500,000千円</td> <td>為替決済に関する保証金</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>30,000千円</td> <td>宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用としての供託</td> </tr> </tbody> </table>				種類	金額	目的	系統預金	18,500,000千円	為替決済に関する保証金	国債	30,000千円	宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用としての供託																																																
種類	金額	目的																																																																							
系統預金	18,500,000千円	為替決済に関する保証金																																																																							
国債	30,000千円	宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用としての供託																																																																							
種類	金額	目的																																																																							
系統預金	18,500,000千円	為替決済に関する保証金																																																																							
国債	30,000千円	宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用としての供託																																																																							
<p>(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td>4,012千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td>1,937,553千円</td> </tr> </tbody> </table>				子会社等に対する金銭債権の総額	4,012千円	子会社等に対する金銭債務の総額	1,937,553千円	<p>(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td>3,011千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td>2,045,178千円</td> </tr> </tbody> </table>				子会社等に対する金銭債権の総額	3,011千円	子会社等に対する金銭債務の総額	2,045,178千円																																																										
子会社等に対する金銭債権の総額	4,012千円																																																																								
子会社等に対する金銭債務の総額	1,937,553千円																																																																								
子会社等に対する金銭債権の総額	3,011千円																																																																								
子会社等に対する金銭債務の総額	2,045,178千円																																																																								
<p>(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td>1,314,965千円</td> </tr> <tr> <td>理事及び監事に対する金銭債務の総額</td> <td>-千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)金額は、個人取引を対象としています。</p>				理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,314,965千円	理事及び監事に対する金銭債務の総額	-千円	<p>(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td>2,109,665千円</td> </tr> <tr> <td>理事及び監事に対する金銭債務の総額</td> <td>-千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)金額は、個人取引を対象としています。</p>				理事及び監事に対する金銭債権の総額	2,109,665千円	理事及び監事に対する金銭債務の総額	-千円																																																										
理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,314,965千円																																																																								
理事及び監事に対する金銭債務の総額	-千円																																																																								
理事及び監事に対する金銭債権の総額	2,109,665千円																																																																								
理事及び監事に対する金銭債務の総額	-千円																																																																								
<p>(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記</p> <p>債権額並びに合計額は次の通りです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>定義</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金</td> <td>88,451</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</td> <td>2,812,173</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>2,900,624</td> </tr> </tbody> </table>				項目	定義	金額	破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	88,451	延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	2,812,173	3ヵ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	-	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの	-	合計		2,900,624	<p>(5) 貸出金のうちリスク管理債権の内訳及び合計額</p> <p>債権額並びに合計額は次の通りです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>① 破綻先債権 44,007千円</p> <p>元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金</p> <p>② 延滞債権 2,592,870千円</p> <p>未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</p> <p>③ 3ヵ月以上延滞債権 -千円</p> <p>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの</p> <p>④ 貸出条件緩和債権 -千円</p> <p>債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,636,878千円です。</p>																																																			
項目	定義	金額																																																																							
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	88,451																																																																							
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	2,812,173																																																																							
3ヵ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	-																																																																							
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの	-																																																																							
合計		2,900,624																																																																							
<p>4. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>① 子会社等との取引による収益総額</td> <td>68,624千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>29,634千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>38,989千円</td> </tr> <tr> <td>② 子会社等との取引による費用総額</td> <td>77,504千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>19,914千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>57,590千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の計上</p> <p>① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要</p> <p>当JAでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、店舗については支店ごとに、また業務外固定資産(遊休固定資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>JA全体の共用資産は、本店及び精米センター、いるマルシェとし、各地域の共用資産は、管轄する地域管理課、資材センター、地域内にあるカントリーエレベーター、選果場等としています。さらに、各事業本部の共用資産として、営農販売センター、総合相談センターとしています。直売所は、原則として相互補完の関係があるものについては支店と同じグループにしており、それ以外は独立したキャッシュ・フローを生み出すものとして個別の資産グループとしています。</p> <p>② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳</p> <p>当期に減損損失を計上した固定資産は、次の通りです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>飯能市大字坂石</td> <td>事業用</td> <td>土地</td> <td>224</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>飯能市大字下赤工</td> <td>事業用</td> <td>土地</td> <td>177</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				① 子会社等との取引による収益総額	68,624千円	うち事業取引高	29,634千円	うち事業取引以外の取引高	38,989千円	② 子会社等との取引による費用総額	77,504千円	うち事業取引高	19,914千円	うち事業取引以外の取引高	57,590千円	No.	場所	用途	種類	金額	その他	1	飯能市大字坂石	事業用	土地	224		2	飯能市大字下赤工	事業用	土地	177		<p>5. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>① 子会社等との取引による収益総額</td> <td>65,545千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>27,755千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>37,789千円</td> </tr> <tr> <td>② 子会社等との取引による費用総額</td> <td>65,446千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>20,677千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>44,769千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の計上</p> <p>① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要</p> <p>当JAでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、店舗については支店ごとに、また業務外固定資産(遊休固定資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>JA全体の共用資産は、本店及び精米センター、いるマルシェ、さといも選果場、狭山茶センターとし、各地域の共用資産は、管轄する地域管理課、資材センター、地域内にあるカントリーエレベーター、選果場等としています。さらに、各事業本部の共用資産として、営農販売センター、総合相談センターとしています。直売所は、原則として相互補完の関係があるものについては支店と同じグループにしており、それ以外は独立したキャッシュ・フローを生み出すものとして個別の資産グループとしています。</p> <p>② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳</p> <p>当期に減損損失を計上した固定資産は、次の通りです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>坂戸市ついでみず木</td> <td>事業用</td> <td>土地</td> <td>8,514</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>飯能市大字坂石</td> <td>事業用</td> <td>土地</td> <td>254</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>飯能市大字下赤工</td> <td>事業用</td> <td>土地</td> <td>193</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				① 子会社等との取引による収益総額	65,545千円	うち事業取引高	27,755千円	うち事業取引以外の取引高	37,789千円	② 子会社等との取引による費用総額	65,446千円	うち事業取引高	20,677千円	うち事業取引以外の取引高	44,769千円	No.	場所	用途	種類	金額	その他	1	坂戸市ついでみず木	事業用	土地	8,514		2	飯能市大字坂石	事業用	土地	254		3	飯能市大字下赤工	事業用	土地	193	
① 子会社等との取引による収益総額	68,624千円																																																																								
うち事業取引高	29,634千円																																																																								
うち事業取引以外の取引高	38,989千円																																																																								
② 子会社等との取引による費用総額	77,504千円																																																																								
うち事業取引高	19,914千円																																																																								
うち事業取引以外の取引高	57,590千円																																																																								
No.	場所	用途	種類	金額	その他																																																																				
1	飯能市大字坂石	事業用	土地	224																																																																					
2	飯能市大字下赤工	事業用	土地	177																																																																					
① 子会社等との取引による収益総額	65,545千円																																																																								
うち事業取引高	27,755千円																																																																								
うち事業取引以外の取引高	37,789千円																																																																								
② 子会社等との取引による費用総額	65,446千円																																																																								
うち事業取引高	20,677千円																																																																								
うち事業取引以外の取引高	44,769千円																																																																								
No.	場所	用途	種類	金額	その他																																																																				
1	坂戸市ついでみず木	事業用	土地	8,514																																																																					
2	飯能市大字坂石	事業用	土地	254																																																																					
3	飯能市大字下赤工	事業用	土地	193																																																																					

令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)	令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)
<p>③ 減損損失を認識するに至った経緯 No.1、No.2については、支店の敷地として利用していますが、営業収支が継続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し当期減少額を減損損失としました。</p> <p>④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額または路線価を補正（固定資産税評価額は70%割り戻し、路線価は80%割り戻し）した評価額により算定しています。</p> <p>(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記（追加情報） 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>	<p>③ 減損損失を認識するに至った経緯 No.1については、店舗再編に伴い将来キャッシュ・フローの期間が短くなることから帳簿価額を回収可能額まで減額し当期減少額を減損損失としました。 No.2、No.3については、支店の敷地として利用していますが、営業収支が継続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し当期減少額を減損損失としました。</p> <p>④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額または路線価を補正（固定資産税評価額は70%割り戻し、路線価は80%割り戻し）した評価額により算定しています。</p>
<p><b>5. 金融商品に関する注記</b></p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>③ 金融商品にかかるリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当JAは、個別の重要案件または大口案件については審査委員会及び理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理 当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用担当部署は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用担当部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,232,229千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。</p>	<p><b>6. 金融商品に関する注記</b></p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>③ 金融商品にかかるリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当JAは、個別の重要案件または大口案件については審査委員会及び理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理 当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用担当部署は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用担当部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が902,245千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。</p>



令和2年3月期  
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	756,254,640	756,568,667	314,027
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	7,236,095	7,508,689	272,594
その他有価証券	46,630,992	46,630,992	-
貸 出 金 (*1,*2)	414,516,909		
貸倒引当金(*3)	-618,545		
貸倒引当金控除後	413,898,364	420,032,414	6,134,050
経 済 事 業 未 収 金	330,150		
貸倒引当金(*4)	-60,013		
貸倒引当金控除後	270,136	270,136	-
資 産 計	1,224,290,229	1,231,010,901	6,720,671
貯 金	1,204,076,279	1,204,409,885	333,605
経 済 事 業 未 払 金	406,126	406,126	-
負 債 計	1,204,482,406	1,204,816,011	333,605

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金765,879千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金2,022,134千円を含めています。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r ・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r ・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r ・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和3年3月期  
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	769,159,903	769,275,477	115,574
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	5,983,687	6,194,868	211,180
その他有価証券	41,684,216	41,684,216	-
貸 出 金 (*1,*2)	419,949,033		
貸倒引当金(*3)	-495,816		
貸倒引当金控除後	419,453,216	424,744,565	5,291,349
経 済 事 業 未 収 金	251,107		
貸倒引当金(*4)	-2,175		
貸倒引当金控除後	248,931	248,931	-
資 産 計	1,236,529,955	1,242,148,059	5,618,104
貯 金	1,214,207,436	1,214,466,841	259,405
経 済 事 業 未 払 金	506,058	506,058	-
負 債 計	1,214,713,495	1,214,972,900	259,405

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金679,162千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金2,409,245千円を含めています。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r ・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r ・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r ・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和2年3月期  
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

イ. 経済事業未払金  
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。  
(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	43,677,560

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	752,254,640	-	-	-	-	4,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	1,252,600	552,600	252,600	1,752,600	252,600	3,174,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	5,102,000	8,201,000	6,897,370	2,600,000	4,228,050	17,751,140
貸出金(*1,*2)	32,601,743	23,417,998	22,738,708	20,772,472	19,705,912	293,470,781
経済事業未収金(*3)	265,476	-	-	-	-	-
合計	791,476,460	32,171,598	29,888,678	25,125,072	24,186,562	318,395,921

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)982,513千円については「1年以内」に含めています。  
(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,043,413千円は含めていません。  
(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等64,673千円は含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	1,099,095,171	63,047,893	32,688,453	5,983,461	3,261,300	-
合計	1,099,095,171	63,047,893	32,688,453	5,983,461	3,261,300	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項  
① 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	国債	地方債	政府保証債	社債	合計
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	999,984	4,136,660	500,000	1,599,450	7,236,095
	1,021,950	4,322,679	501,600	1,662,460	7,508,689
差額	21,965	186,019	1,600	63,009	272,594

令和3年3月期  
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

イ. 経済事業未払金  
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。  
(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	43,670,910

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	765,159,903	-	-	-	-	4,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	552,600	252,600	1,752,600	252,600	252,600	2,921,400
その他の有価証券のうち満期があるもの	8,201,000	6,892,570	2,600,000	4,221,740	300,000	17,370,100
貸出金(*1,*2)	28,017,273	23,935,099	22,519,912	20,890,989	20,112,880	303,234,184
経済事業未収金(*3)	249,373	-	-	-	-	-
合計	802,180,150	31,080,269	26,872,512	25,365,329	20,665,480	327,525,684

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)831,766千円については「1年以内」に含めています。  
(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等559,530千円は含めていません。  
(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,733千円は含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	1,147,464,793	35,810,353	22,960,026	4,692,641	3,279,621	-
合計	1,147,464,793	35,810,353	22,960,026	4,692,641	3,279,621	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項  
① 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	国債	地方債	社債	小計	合計
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	500,000	2,984,082	1,599,604	5,083,687	5,983,687
	510,400	3,135,968	1,650,570	5,296,938	6,194,868
差額	10,400	151,885	50,965	213,250	211,180
時価が貸借対照表計上額を超えないもの		900,000	900,000	1,800,000	
		897,930	897,930	1,795,860	
差額		-2,070	-2,070	-4,140	

令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)				
② その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。 (単位：千円)				
		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	債 券			
	国 債	11,802,649	11,502,382	300,266
	地 方 債	9,462,860	9,198,643	264,216
	政府保証債	2,180,060	2,099,103	80,956
	社 債	11,402,440	11,198,162	204,277
	株 式	133,164	121,547	11,616
	受益証券	3,515,770	3,231,016	284,753
小 計	38,496,943	37,350,855	1,146,088	
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	債 券			
	国 債	1,001,169	1,011,757	-10,587
	地 方 債	489,700	500,000	-10,300
	社 債	4,152,010	4,198,916	-46,906
	株 式	420,574	561,477	-140,902
	受益証券	2,070,595	2,219,127	-148,532
	小 計	8,134,048	8,491,277	-357,229
合 計	46,630,992	45,842,133	788,859	
なお、上記差額から繰延税金負債217,419千円を差し引いた額571,439千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。				
(2) 当年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)				
	売却額	売却益	売却損	
債 券				
国 債	506,505	2,755	—	
社 債	1,643,969	43,969	—	
株 式	323,851	16,841	—	
受益証券	454,105	22,030	—	
合 計	2,928,430	85,596	—	
(3) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券 当年度において、21,918千円(うち、上場株式21,918千円)減損処理を行っています。 市場価格または合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。 なお、減損処理にあたっては、「有価証券の減損処理基準」に基づき、当事業年度末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。				
<b>7. 退職給付に関する注記</b>				
(1) 退職給付に関する注記				
① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、確定給付型年金制度(D B)を採用しています。				
② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
	期首における退職給付債務	13,026,840千円		
	勤務費用	511,175千円		
	利息費用	26,053千円		
	数理計算上の差異の発生額	-84,587千円		
	退職給付の支払額	-683,928千円		
	期末における退職給付債務	12,795,554千円		
③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表				
	期首における年金資産	11,654,057千円		
	期待運用収益	145,675千円		
	数理計算上の差異の発生額	1,305千円		
	確定給付型年金制度(D B)への拠出金	409,284千円		
	退職給付の支払額	-679,678千円		
	期末における年金資産	11,530,644千円		

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)				
② その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。 (単位：千円)				
		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	債 券			
	国 債	9,686,828	9,506,724	180,103
	地 方 債	8,199,200	7,999,000	200,199
	政府保証債	2,163,110	2,099,093	64,016
	社 債	11,155,380	10,998,310	157,069
	株 式	540,876	453,028	87,847
	受益証券	973,920	799,694	174,225
小 計	32,719,314	31,855,852	863,461	
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	債 券			
	国 債	3,447,337	3,505,957	-58,619
	地 方 債	1,076,840	1,100,000	-23,160
	社 債	3,857,200	3,900,000	-42,800
	株 式	261,694	269,725	-8,031
	受益証券	321,830	363,417	-41,587
	小 計	8,964,901	9,139,100	-174,199
合 計	41,684,216	40,994,953	689,262	
なお、上記差額から繰延税金負債184,513千円を差し引いた額504,749千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。				
(2) 当年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)				
	売却額	売却益	売却損	
債 券				
国 債	50	0	—	
社 債	1,709,743	10,826	—	
株 式	583,131	33,340	—	
受益証券	83,250	3,746	—	
合 計	2,376,175	47,912	—	
(3) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券 当年度において、58,998千円(うち、上場株式58,998千円)減損処理を行っています。 市場価格または合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。 なお、減損処理にあたっては、「有価証券の減損処理基準」に基づき、当事業年度末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。				
<b>8. 退職給付に関する注記</b>				
(1) 退職給付に関する注記				
① 適用する退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、確定給付型年金制度(D B)を採用しています。				
② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
	期首における退職給付債務	12,795,554千円		
	合併による増加額	8,861千円		
	勤務費用	491,054千円		
	利息費用	25,591千円		
	数理計算上の差異の発生額	3,235千円		
	退職給付の支払額	-608,526千円		
	期末における退職給付債務	12,715,769千円		
③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表				
	期首における年金資産	11,530,644千円		
	期待運用収益	144,133千円		
	数理計算上の差異の発生額	763千円		
	確定給付型年金制度(D B)への拠出金	403,794千円		
	退職給付の支払額	-608,526千円		
	期末における年金資産	11,470,809千円		

令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)		令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	
④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	12,795,554千円	退職給付債務	12,715,769千円
確定給付型年金制度(D B)	-11,530,644千円	確定給付型年金制度(D B)	-11,470,809千円
未積立退職給付債務	1,264,909千円	未積立退職給付債務	1,244,960千円
未認識過去勤務費用	60,053千円	未認識過去勤務費用	50,609千円
未認識数理計算上の差異	-572,602千円	未認識数理計算上の差異	-546,073千円
貸借対照表計上額純額	752,359千円	貸借対照表計上額純額	749,495千円
退職給付引当金	752,359千円	退職給付引当金	749,495千円
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額		⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	511,175千円	勤務費用	491,054千円
利息費用	26,053千円	利息費用	25,591千円
期待運用収益	-145,675千円	期待運用収益	-144,133千円
数理計算上の差異の費用処理額	111,139千円	数理計算上の差異の費用処理額	29,000千円
過去勤務費用の費用処理額	-9,444千円	過去勤務費用の費用処理額	-9,444千円
合計	493,249千円	合計	392,069千円
⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 ・確定給付型年金制度(D B) 一般勘定 100% ※一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。		⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 ・確定給付型年金制度(D B) 一般勘定 100% ※一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。	
⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.20%	割引率	0.20%
長期期待運用収益率	1.25%	長期期待運用収益率	1.25%
(2) 特例業務負担金の将来見込み額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金96,271千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。 なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、1,043,930千円となっています。		(2) 特例業務負担金の将来見込み額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金86,994千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。 なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、956,936千円となっています。	
<b>8. 税効果会計に関する注記</b>		<b>9. 税効果会計に関する注記</b>	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 (単位：千円)		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 (単位：千円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
項目	金額	項目	金額
減損損失(土地・建物等)	297,190	減損損失(土地・建物等)	274,730
特例業務負担金引当金	288,124	特例業務負担金引当金	264,114
退職給付引当金	207,651	退職給付引当金	206,860
賞与引当金	172,162	賞与引当金	170,092
懐いるま野アグリ(寄付)	119,863	懐いるま野アグリ(寄付)	126,980
未払事業税・未払事業所税	48,679	未払事業税・未払事業所税	53,498
役員退職慰労引当金	33,075	有価証券の有税評価損	28,441
法定福利費未払費用否認額	26,519	法定福利費未払費用否認額	26,198
資産除去債務	25,821	資産除去債務	26,167
現金事務効率化機器助成金等	22,853	ポイント引当金等	22,015
ポイント引当金等	22,278	役員退職慰労引当金	20,696
有価証券の有税評価損	12,157	現金事務効率化機器助成金等	12,885
その他	23,719	その他	33,274
小計	1,300,097	小計	1,265,956
評価性引当額	-500,833	評価性引当額	-508,240
繰延税金資産合計	799,263	繰延税金資産合計	757,716
繰延税金負債		繰延税金負債	
項目	金額	項目	金額
その他有価証券時価評価差益	-217,419	その他有価証券時価評価差益	-187,394
外部出資評価益	-18,123	外部出資評価益	-18,123
その他	-2,600	その他	-2,680
繰延税金負債合計	-238,143	繰延税金負債合計	-208,198
繰延税金資産の純額	561,120	繰延税金資産の純額	549,517

令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)		令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)		(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)	
法定実効税率	27.6	法定実効税率	27.6
調整		調整	
交際費等の損金不算入額	3.4	交際費等の損金不算入額	0.9
住民税均等割額	1.0	住民税均等割額	0.8
寄附金の損金不算入額	0.3	寄附金の損金不算入額	0.2
法人税の特別控除額	-0.1	評価性引当額の増減	0.2
事業利用分量配当	-1.7	法人税の特別控除額	-0.6
受取配当等の益金不算入額	-2.3	事業利用分量配当	-1.4
評価性引当額の増減	-8.8	受取配当等の益金不算入額	-1.8
その他	-0.5	その他	-0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0
9. 資産除去債務に関する注記		10. 合併に関する注記	
(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの		当事業年度において、吸収合併対象資産の全部について、当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われています。	
① 当該資産除去債務の概要		(1) 吸収合併消滅組合の名称	
当JAの一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。		狭山茶業農業協同組合	
また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。		(2) 吸収合併の目的	
② 当該資産除去債務の金額の算定方法		埼玉県の特産である狭山茶の主産地として生産振興や生産拡大と宣伝活動による消費拡大を展開し、組合員の「農業所得の増大」と「農業生産の拡大」を目指します。	
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～34年、割引率0%～2.2%を採用しています。		(3) 吸収合併日	
③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減		令和2年4月1日	
期首残高	101,270千円	(4) 吸収合併存続組合の名称	
時の経過による調整額	1,567千円	いるま野農業協同組合	
資産除去債務の履行による減少額	-9,280千円	(5) 合併比率及び算定方法	
期末残高	93,557千円	1対1の対等合併	
(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務		(6) 出資1口当たりの金額	
当JAは、施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。		1,000円	
10. その他の注記		(7) 吸収合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳	
(1) リース会計基準に基づく注記		資産134,824千円(うち預金84,420千円、経済事業未収金2,272千円)	
① オペレーティング・リース		負債 27,066千円	
所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未經過リース料は下記のとおりです。		純資産107,757千円(出資金20,847千円)	
未經過リース料残高相当額		なお、これらについては帳簿価額で評価しています。	
1年以内	103,300千円	また、会計処理方法は統一しています。	
1年超	78,857千円	11. 資産除去債務に関する注記	
合計	182,157千円	(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
上記未經過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未經過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。		① 当該資産除去債務の概要	
		当JAの一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。	
		また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。	
		② 当該資産除去債務の金額の算定方法	
		資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～34年、割引率0%～2.2%を採用しています。	
		③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
		期首残高	93,557千円
		時の経過による調整額	1,465千円
		資産除去債務の履行による減少額	-213千円
		期末残高	94,809千円
		(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務	
		当JAは、施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	
		12. その他の注記	
		(1) リース会計基準に基づく注記	
		① オペレーティング・リース	
		所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未經過リース料は下記のとおりです。	
		未經過リース料残高相当額	
		1年以内	58,906千円
		1年超	34,818千円
		合計	93,725千円
		上記未經過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未經過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和2年3月期 令和2年6月12日総代会承認	令和3年3月期 令和3年6月16日総代会承認
1. 当期末処分剰余金	4,951,334	5,003,844
2. 剰余金処分額	2,938,134	2,426,830
利益準備金	-	-
出資配当金	114,621	113,431
事業分量配当金	177,793	175,398
任意積立金	2,645,719	2,138,000
うち目的積立金	2,645,719	2,138,000
3. 次期繰越剰余金	2,013,200	2,577,014

令和2年3月期

注1. 出資配当金は年2%の割合です。  
ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算を致します。

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

事業	配当対象	配当対象金額	配当単価
貯金	定期性貯金平均残高	10,000円に対して	1円の割合
貸出金	貸出金利息(事業資金、住宅資金、 営農資金、一般資金)	10,000円に対して	150円の割合
長期共済	長期共済保障額	100,000円に対して	3円の割合
購買品	生産資材(一部生産資材を除く)	10,000円に対して	250円の割合

\*上記の配当対象金額に満たない金額は切り捨てとなります。

\*事業分量配当金は、出資者本人の事業利用を対象に配当致します。

3. 任意積立金における目的積立金の内訳は次の通りです。

・店舗施設等整備積立金	22,000千円
・カントリーエレベーター整備積立金	341,000千円
・野菜共販施設等整備積立金	500,000千円
・直売所施設整備積立金	34,000千円
・電算等整備積立金	307,000千円
・税効果会計積立金	241,719千円
・農産物生産振興支援積立金	200,000千円
・財務基盤強化積立金	1,000,000千円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額200,000,000円が含まれています。

令和3年3月期

注1. 出資配当金は年2%の割合です。  
ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算を致します。

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

事業	配当対象	配当対象金額	配当単価
貯金	定期性貯金平均残高	10,000円に対して	1円の割合
貸出金	貸出金利息(事業資金、住宅資金、 営農資金、一般資金)	10,000円に対して	150円の割合
長期共済	長期共済保障額	100,000円に対して	3円の割合
購買品	生産資材(一部生産資材を除く)	10,000円に対して	250円の割合

\*上記の配当対象金額に満たない金額は切り捨てとなります。

\*事業分量配当金は、出資者本人の事業利用を対象に配当致します。

3. 任意積立金における目的積立金の内訳は次の通りです。

・店舗施設等整備積立金	83,000千円
・特産品施設等整備積立金	10,000千円
・直売所施設整備積立金	14,000千円
・固定資産減損等積立金	8,000千円
・電算等整備積立金	123,000千円
・財務基盤強化積立金	1,700,000千円
・記念事業積立金	200,000千円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額200,000,000円が含まれています。



## Ⅱ 各種事業の状況

### ▶ 信用事業の状況

#### 貯金

##### ■ 科目別貯金平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	489,589	39.78%	528,722	43.29%	39,132
定期性貯金	740,826	60.20%	692,372	56.69%	-48,453
その他の貯金	209	0.02%	179	0.01%	-30
合 計	1,230,625	100.00%	1,221,274	100.00%	-9,350

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

##### ■ 定期貯金残高の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	661,300	100.00%	628,111	100.00%	-33,189
うち固定自由金利定期	661,273	99.99%	628,085	99.99%	-33,188
うち変動自由金利定期	26	0.01%	25	0.01%	-1

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3：定期貯金には定期積金は含まない。

#### 貸出金

注：貸出金については、貸付留保金を控除していません。

##### ■ 科目別貸出金平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸出金	1,209	0.29%	984	0.24%	-225
証書貸出金	413,714	99.46%	416,657	99.55%	2,942
当座貸越	1,021	0.25%	898	0.21%	-123
合 計	415,946	100.00%	418,540	100.00%	2,593

##### ■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	164,296	39.71%	156,082	37.23%	-8,213
変動金利貸出	249,454	60.29%	263,187	62.77%	13,732
合 計	413,751	100.00%	419,269	100.00%	5,518



## ■貸出金担保別残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	5,327	1.29%	4,720	1.13%	-607
不動産担保	153,063	36.99%	149,050	35.55%	-4,013
その他の担保	169	0.04%	152	0.04%	-16
計	158,559	38.32%	153,923	36.71%	-4,636
農業信用基金協会保証	47,417	11.46%	45,113	10.76%	-2,304
その他の保証	180,211	43.56%	196,511	46.87%	16,299
計	227,629	55.02%	241,624	57.63%	13,995
信用	27,561	6.66%	23,721	5.66%	-3,840
合計	413,751	100.00%	419,269	100.00%	5,518

## ■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	161,021	95.93%	154,499	95.72%	-6,521
運転資金	6,835	4.07%	6,915	4.28%	80
合計	167,856	100.00%	161,415	100.00%	-6,441

## ■業種別貸出金残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	2,895	0.70%	2,953	0.70%	58
建設業	439	0.11%	325	0.08%	-114
製造業	65	0.02%	19	0.01%	-46
電気・ガス・熱供給・水道業	18	0.01%	12	0.00%	-6
運輸・通信業	60	0.01%	354	0.09%	294
卸売・小売業・飲食店	1,189	0.29%	1,024	0.25%	-165
不動産業	145,867	35.25%	140,178	33.43%	-5,689
サービス業	342	0.08%	321	0.08%	-20
地方公共団体	15,831	3.83%	14,716	3.50%	-1,115
その他	247,045	59.70%	259,367	61.86%	12,324
合計	413,751	100.00%	419,269	100.00%	5,518

### ■主要な農業関係の貸出金残高(営農類型別)

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	2,895	2,953	58
穀 作	402	400	-2
野 菜・園 芸	1,661	1,788	127
果樹・樹園農業	117	93	-23
工 芸 作 物	388	396	7
養豚・肉牛・酪農	41	36	-5
養 鶏・養 卵	51	27	-24
そ の 他 農 業	231	211	-19
合 計	2,895	2,953	58

注1：農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3：「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

### ■主要な農業関係の貸出金残高(資金種類別)

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プロパー資金	2,575	2,658	83
農業制度資金	319	294	-24
農業近代化資金	317	293	-23
その他制度資金	2	1	0
合 計	2,895	2,953	58

注1：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3：その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### ■主要な農業関係の貸出金残高(受託貸付)

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫	1,166	1,247	81
合 計	1,166	1,247	81

注：日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 有価証券

### ■有価証券種類別平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	13,697	25.90%	13,420	27.02%	-276
地 方 債	14,243	26.94%	13,587	27.35%	-656
政 府 保 証 債	2,602	4.92%	2,224	4.48%	-377
社 債	16,162	30.57%	16,711	33.64%	548
株 式	609	1.15%	694	1.40%	84
そ の 他 の 証 券	5,560	10.52%	3,036	6.11%	-2,523
合 計	52,875	100.00%	49,673	100.00%	-3,201

### ■商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

### ■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和2年3月期						
国 債	4,002	6,504	-	3,000	-	13,506
地 方 債	1,052	7,610	1,010	4,163	-	13,837
政 府 保 証 債	500	1,600	-	500	-	2,600
社 債	800	8,700	3,900	3,600	-	17,000
株 式	-	-	-	-	683	683
そ の 他 の 証 券	-	200	4,700	-	545	5,445
合 計	6,354	24,614	9,610	11,263	1,228	53,071
令和3年3月期						
国 債	3,501	3,003	-	7,000	-	13,504
地 方 債	2,252	5,610	1,263	3,858	-	12,984
政 府 保 証 債	-	1,600	-	500	-	2,100
社 債	3,000	6,000	3,300	4,200	-	16,500
株 式	-	-	-	-	722	722
そ の 他 の 証 券	-	300	200	-	814	1,314
合 計	8,753	16,513	4,763	15,558	1,537	47,125

### ■保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

#### 1 有価証券

##### 1 売買目的有価証券

当JAは、令和2年3月期及び令和3年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

##### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期					令和3年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	評価差額	うち		貸借対照表 計上額	時価	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国 債	999	1,021	21	21	-	500	510	10	10	-
地 方 債	4,136	4,322	186	186	-	3,884	4,033	149	151	2
政 府 保 証 債	500	501	1	1	-	-	-	-	-	-
社 債	1,599	1,662	63	63	-	1,599	1,650	50	50	-
合 計	7,236	7,508	272	272	-	5,983	6,194	211	213	2

注：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	令和2年3月期					令和3年3月期				
	貸借対照表計上額	償却原価	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	償却原価	評価差額	うち益	うち損
債券	40,490	39,708	781	849	67	39,585	39,109	476	601	124
国債	12,803	12,514	289	300	10	13,134	13,012	121	180	58
地方債	9,952	9,698	253	264	10	9,276	9,099	177	200	23
政府保証債	2,180	2,099	80	80	-	2,163	2,099	64	64	-
社債	15,554	15,397	157	204	46	15,012	14,898	114	157	42
株式	553	683	-129	11	140	802	722	79	87	8
受益証券	5,586	5,450	136	284	148	1,295	1,163	132	174	41
合計	46,630	45,842	788	1,146	357	41,684	40,994	689	863	174

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

### 4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当J Aは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

### 5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

保有目的区分	内 容	令和2年3月期	令和3年3月期
子会社・関連会社株式	(株)いるま野サービス	45	45
	(株)いるま野アグリ	51	51
その他有価証券	(株)むさしの村	77	77
	(株)埼玉農協総合情報センター	12	12
	川越総合卸売市場(株)	10	10
	(株)埼玉西部食品流通センター	12	12
	(株)農協観光 他	16	8
合 計		224	216

## 2 金銭の信託

当J Aは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

## リスク管理債権及び金融再生法開示債権

### ■ 農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
破綻先債権(注①)	88	44
延滞債権(注②)	2,812	2,592
3ヵ月以上延滞債権(注③)	-	-
貸出条件緩和債権(注④)	-	-
リスク管理債権合計	2,900	2,636

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注①、注②に掲げるものを除く。)をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注①、注②及び注③に掲げるものを除く。)をいう。

## ■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(注A)	870	782
危険債権(注B)	2,031	1,855
要管理債権(注C)	-	-
小計	2,901	2,637
正常債権(注D)	411,059	416,833
開示対象債権合計	413,960	419,471

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「3ヵ月以上延滞債権」(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権(注A及び注Bに該当する債権を除く。)をいう。)及び「貸出条件緩和債権」(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権(注A及び注Bに該当する債権並びに「3ヵ月以上延滞債権」を除く。)をいう。)をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※金融再生法(「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年10月16日法律第132号)をいう。以下同じ。)に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

## ■農業協同組合法に基づくリスク管理債権の保全状況(令和3年3月期)

(単位：百万円、%)

	債権額(A)	保 全 額			保全率 (B) / (A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	44	44	0	44	100.00%
延滞債権	2,592	2,099	493	2,592	100.00%
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
リスク管理債権合計	2,636	2,143	493	2,636	100.00%

注1：担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

2：貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。また債権額に対応する一般貸倒引当金額を含んでいます。

## ■金融再生法開示債権の保全状況(令和3年3月期)

(単位：百万円、%)

	債権額(A)	保 全 額			保全率 (B) / (A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(注A)	782	453	328	782	100.00%
危険債権(注B)	1,855	1,690	165	1,855	100.00%
要管理債権(注C)	-	-	-	-	-
小計	2,637	2,143	494	2,637	100.00%
正常債権(注D)	416,833				
開示対象債権合計	419,471				

注1：担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

2：貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。また債権額に対応する一般貸倒引当金額を含んでいます。

## 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和2年3月期	15	9	15	9	
	令和3年3月期	9	2	9	2	
個別貸倒引当金	令和2年3月期	1,164	610	389	775	610
	令和3年3月期	610	494	12	597	494
合計	令和2年3月期	1,180	619	389	791	619
	令和3年3月期	619	496	12	606	496

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。  
 注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債権者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額(保証による回収可能額を含む。)を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。  
 また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

種類	令和2年3月期	令和3年3月期
貸出金償却額	-	-

注1：貸出金償却額は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

## その他信用事業関連指標

### ■内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種類		令和2年3月期		令和3年3月期	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	179	1,147	175	1,214
	金額	206,584,121	321,802,300	192,618,570	344,037,503
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	24,937	22,728	36,704	25,516
雑為替	件数	5	4	5	3
	金額	16,627,815	10,193,818	10,273,668	9,690,731
合計	件数	185	1,151	180	1,218
	金額	223,236,874	332,018,847	202,928,944	353,753,751

### ■利益総括表

(単位：百万円、%)

種類	令和2年3月期	令和3年3月期	増減
資金運用収支	8,924	8,632	-292
資金運用収益	9,371	8,925	-446
資金運用費用	447	293	-154
役務取引等収支	201	200	0
役務取引等収益	271	267	-4
役務取引等費用	70	66	-3
その他信用事業収支	-1,444	-1,495	-50
その他信用事業収益	178	134	-43
その他信用事業費用	1,623	1,630	6
信用事業粗利益	7,681	7,337	-343
信用事業粗利益率	0.61%	0.59%	-0.02%
事業粗利益	12,456	14,271	1,814
事業粗利益率	0.94%	1.08%	0.14%
事業純益		4,695	
実質事業純益		4,695	
コア事業純益		4,684	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		4,588	

注：令和3年3月期の「事業粗利益」については、令和2年12月23日付農協法施行規則の改正内容に基づいて算出しております。

## ■資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年3月期			令和3年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	1,250,938	9,200	0.73%	1,239,136	8,639	0.69%
うち貸出金	413,646	3,889	0.94%	416,042	3,723	0.89%
うち有価証券	52,875	546	1.03%	49,673	529	1.06%
うち預金	784,416	4,764	0.60%	773,419	4,387	0.56%
資金調達勘定	1,230,628	447	0.03%	1,221,276	293	0.02%
うち貯金・積金	1,230,625	447	0.03%	1,221,274	293	0.02%
うち借入金	3	-	-	1	-	-
総資金利ざや			0.30%			0.30%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り)＋経費率)

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)×100

## ■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期増減額	令和3年3月期増減額
受 取 利 息	-222	-560
うち貸出金	-173	-166
うち有価証券	35	-17
うち預金	-85	-376
支 払 利 息	-111	-154
うち貯金・積金	-111	-154
差 引	-111	-406

注：増減額は前年度対比です。

## ▶共済事業の状況

### 長期共済新契約高と保有契約高

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期				令和3年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生 命	終 身 共 済	3,600	23,291	41,529	473,042	4,037	24,800	44,291	467,171
	定期生命共済	44	626	460	6,709	53	660	472	6,833
	養老生命共済	1,447	4,823	25,429	163,717	1,306	4,238	24,501	147,831
	こども共済	1,296	3,318	13,982	54,325	1,151	2,947	14,485	52,425
総 合 共 済	医 療 共 済	1,041	258	21,045	20,283	1,234	303	21,558	17,953
	が ん 共 済	268	-	8,245	5,387	263	-	8,199	5,187
	定期医療共済	-	-	891	2,822	-	-	826	2,592
	介護共済	1,803	6,053	11,836	26,796	1,698	5,957	13,229	32,159
	生活障害共済	1,120	-	1,369	-	1,000	-	2,329	-
	特定重度疾病共済	-	-	-	-	655	-	654	-
	年金共済	1,449	-	25,231	647	1,682	-	25,804	567
	建 物 更 生 共 済	9,504	200,650	66,759	1,325,141	8,122	160,111	66,689	1,338,613
	合 計	20,276	235,704	202,794	2,024,548	20,050	196,073	208,552	2,018,909

注1：金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

2：J A共済は、J A、全国共済連の2段階それぞれにて機能分担しており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合に当J Aが負う共済責任につきましては、全国共済連へ再共済(再保険)に付しております(短期共済についても同様です)。

### 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期				令和3年3月期			
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	1,041	5	21,045	124	1,234	6	21,558	127
が ん 共 済	268	1	8,245	79	263	1	8,199	78
定期医療共済	-	-	891	4	-	-	826	4
合 計	1,309	7	30,181	208	1,497	8	30,583	209

注：金額は、入院共済金額を表示しています。

## 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	7,219	33,114	6,838	39,008
生活障害共済(一時金型)	5,883	6,851	6,206	12,898
生活障害共済(定期年金型)	736	1,012	464	1,419
特定重度疾病共済	-	-	1,529	1,528

注：金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

## 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期				令和3年3月期			
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1,449	1,344	16,715	13,979	1,682	1,497	17,417	14,526
年金開始後	-	-	8,516	6,701	-	-	8,387	6,560
合 計	1,449	1,344	25,231	20,680	1,682	1,497	25,804	21,087

注：金額は、年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)を表示しています。

## 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期			令和3年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	8,513	120,856	107	8,176	116,986	104
自動車共済	51,971		2,041	51,484		2,008
傷害共済	33,238	210,315	6	5,648	29,264	4
団体定期生命共済	145	725	1	141	705	1
定額定期生命共済	83	314	2	70	260	1
賠償責任共済	1,540		3	1,455		2
自賠責共済	20,203		454	20,391		391
合 計	115,693		2,617	87,365		2,514

注1：金額は、保障金額を表示しています。

2：自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	令和2年3月期				令和3年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終身共済	507	31,187	922	32,817	595	32,100	1,024	33,720
定期生命共済	6	388	7	433	7	398	10	445
養老生命共済	45	9,034	42	9,658	45	7,982	49	8,502
こども共済	245	8,142	860	10,625	234	8,309	742	10,785
医療共済	35	17,851	55	20,613	72	18,212	86	21,090
がん共済	28	7,260	40	7,991	17	7,243	19	7,959
定期医療共済	-	845	-	889	-	785	-	824
医療系(計)	63	22,533	95	25,881	89	22,698	105	26,124
介護共済	199	6,149	359	6,313	207	7,001	381	7,187
生活障害共済	59	1,227	112	1,293	76	2,018	117	2,135
特定重度疾病共済					31	549	56	633
生命共済小計(年金共済を除く)	1,124	49,775	2,397	59,295	1,284	50,456	2,484	60,009
年金共済	364	19,431	420	19,500	442	19,787	518	19,852
生命総合共済合計	1,488	57,878	2,817	67,460	1,726	58,608	3,002	68,235
建物更生共済	345	36,226			297	35,746		
自動車共済	896	33,770			882	33,257		
総 合 計	2,729	94,180			2,905	93,834		

注：合計欄は、重複する保有契約者・被共済者を調整し、人数を表示しています。



## ▶ 購買事業の状況

### 購買品目別取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥料	585	78	590	83
	農薬	505	61	526	64
	飼料	114	3	113	3
	農業機械	724	91	687	92
	自動車	52	1	37	1
	その他	822	99	840	104
小計	2,803	335	2,795	349	
生活資材	食品	2,471	570	2,185	488
	耐久消費財	101	8	52	4
	日用雑貨	67	10	65	10
	その他	315	22	197	14
	小計	2,955	612	2,501	518
合計	5,759	947	5,297	868	

## ▶ 販売事業の状況

### 受託販売品目別取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期
米	102	89
麦・豆・雑穀	28	23
野菜	9,152	9,617
果実	39	42
花き・花木	314	304
畜産物	543	474
その他	1	1
合計	10,181	10,555

### 買取販売品目別取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期
米	930	855
合計	930	855

## ▶ その他事業の状況

### 指導事業収支

(単位：百万円)

区 分	令和2年3月期	令和3年3月期
収 入	92	63
補助金	9	9
実費収入	82	54
支 出	384	198
営農改善費	74	37
生活改善費	34	8
組織活動費	143	94
相談活動費	30	23
教育情報費	101	35
差 引	-292	-135

## Ⅲ 経営諸指標

### 利益率

区 分	令和2年3月期	令和3年3月期
総資産経常利益率	0.20%	0.25%
資本経常利益率	3.80%	4.47%
総資産当期純利益率	0.17%	0.19%
資本当期純利益率	3.17%	3.51%

※総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産平均残高(債務保証見返を除く) × 100

※資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

※総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 総資産平均残高(債務保証見返を除く) × 100

※資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 貯貸率・貯証率

(単位：百万円、%)

項 目	令和2年3月期	令和3年3月期	増 減	
貯金・積金期末残高(A)	1,204,076	1,214,207	10,131	
貸出金期末残高(B)	411,728	416,860	5,131	
貯 貸 率	期末(B/A)	34.19%	34.33%	0.14%
	期中平均	33.61%	34.06%	0.45%
有価証券期末残高(C)	53,867	47,667	-6,199	
貯 証 率	期末(C/A)	4.47%	3.92%	-0.55%
	期中平均	4.29%	4.06%	-0.23%

※貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

※貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

※貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

※貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## Ⅳ 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和2年3月期	令和3年3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	74,202,021	76,553,206
うち、出資金及び資本準備金の額	5,778,063	5,718,104
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	68,744,040	71,155,776
うち、外部流出予定額(△)	292,415	288,830
うち、上記以外に該当するものの額	-27,667	-31,843
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,862	3,211
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	9,862	3,211
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	74,211,883	76,556,418
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	216,026	252,313
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	216,026	252,313
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	216,026	252,313
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	73,995,856	76,304,104
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	511,521,063	525,487,861
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	26,759,938	26,258,135
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	538,281,001	551,745,997
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.74%	13.82%

- 注1：農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。  
 2：当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和2年3月期			令和3年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	3,629,711	-	-	3,834,368	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,536,679	-	-	13,530,545	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	29,705,362	-	-	27,780,929	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	2,799,663	279,966	11,198	3,400,325	340,032	13,601
我が国の政府関係機関向け	5,709,526	310,380	12,415	5,206,655	310,389	12,415
地方三公社向け	6,105,880	33,615	1,344	1,972,180	50,049	2,001
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	758,468,407	151,693,681	6,067,747	771,048,365	154,209,673	6,168,386
法人等向け	15,018,211	9,449,776	377,991	14,451,485	9,449,922	377,996
中小企業等向け及び個人向け	191,795,497	139,040,493	5,561,619	203,784,945	148,472,357	5,938,894
抵当権付住宅ローン	98,161,494	33,488,438	1,339,537	97,034,726	33,263,042	1,330,521
不動産取得等事業向け	43,287,609	42,347,468	1,693,898	46,361,386	45,535,708	1,821,428
三月以上延滞等	940,157	603,436	24,137	466,895	288,323	11,532
取立未済手形	64,675	12,935	517	62,809	12,561	502
信用保証協会等保証付	47,562,918	4,687,501	187,500	45,158,836	4,456,145	178,245
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	3,179,514	3,179,514	127,180	3,211,214	3,211,214	128,448
(うち出資等のエクスポージャー)	3,179,514	3,179,514	127,180	3,211,214	3,211,214	128,448
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	63,376,547	125,607,584	5,024,303	62,477,898	124,855,464	4,994,218
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	41,181,070	102,952,675	4,118,107	41,181,350	102,953,375	4,118,135
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	561,120	1,402,800	56,112	549,517	1,373,794	54,951
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	21,634,357	21,252,108	850,084	20,747,030	20,528,295	821,131
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,586,365	786,269	31,450	1,295,750	1,032,975	41,319
(うちルックスルー方式)	5,586,365	786,269	31,450	1,295,750	1,032,975	41,319
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和2年3月期			令和3年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,288,928,224	511,521,063	20,460,842	1,301,079,319	525,487,861	21,019,514
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	1,288,928,224	511,521,063	20,460,842	1,301,079,319	525,487,861	21,019,514
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額(a')	所要自己資本額(a'×4%)	所要自己資本額(a'×4%)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額(a')	所要自己資本額(a'×4%)	所要自己資本額(a'×4%)
	26,759,938	1,070,397	1,070,397	26,258,135	1,050,325	1,050,325
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計(a)	所要自己資本額(a'×4%)	所要自己資本額(a'×4%)	リスク・アセット等(分母)合計(a')	所要自己資本額(a'×4%)	所要自己資本額(a'×4%)
	538,281,001	21,531,240	21,531,240	551,745,997	22,069,839	22,069,839

- 注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3：「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 4：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5：「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 6：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8：当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞  

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセット額の算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高  
 （単位：千円）

	令和2年3月期				令和3年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	1,283,341,859	414,726,071	47,016,027	940,157	1,299,783,569	420,150,078	45,152,922	466,895	
地域別残高計	1,283,341,859	414,726,071	47,016,027	940,157	1,299,783,569	420,150,078	45,152,922	466,895	
法人	農業	652,185	601,012	-	-	675,080	623,907	-	-
	製造業	4,011,651	65,994	3,503,274	-	3,918,071	19,247	3,602,256	-
	建設・不動産業	16,493,336	14,032,157	2,403,851	205,281	12,528,462	10,267,579	2,203,555	179,065
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,120,821	18,904	2,101,917	-	714,402	12,291	702,110	-
	運輸・通信業	6,424,760	60,134	6,209,761	-	6,261,638	354,742	5,706,875	-
	金融・保険業	804,306,452	-	4,904,297	-	818,267,766	-	5,905,424	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,491,840	3,026,057	501,988	-	4,120,118	2,603,608	501,972	-
	日本政府・地方公共団体	41,696,084	14,287,704	27,390,938	-	39,976,580	13,428,411	26,530,726	-
	上記以外	4,041,597	3,975,853	-	64,673	3,794,835	3,792,030	-	1,733
個人	378,870,202	378,658,252	-	670,202	389,257,558	389,048,258	-	286,096	
その他	20,232,926	-	-	-	20,269,054	-	-	-	
業種別残高計	1,283,341,859	414,726,071	47,016,027	940,157	1,299,783,569	420,150,078	45,152,922	466,895	
1年以下	767,775,297	8,996,814	6,114,390		778,443,597	4,385,798	8,514,910		
1年超3年以下	21,973,225	6,641,323	15,327,268		17,781,913	6,863,034	10,915,047		
3年超5年以下	16,944,594	8,837,164	8,107,429		11,951,973	7,647,276	4,304,697		
5年超7年以下	12,814,296	10,813,725	2,000,571		12,582,742	12,282,505	300,237		
7年超10年以下	26,605,148	24,704,523	1,900,624		24,363,796	21,362,126	3,001,670		
10年超	369,290,232	351,722,283	13,565,742		387,829,846	365,711,268	18,116,359		
期間の定めのないもの	67,939,064	3,010,236	-		66,829,697	1,898,068	-		
残存期間別残高計	1,283,341,859	414,726,071	47,016,027		1,299,783,569	420,150,078	45,152,922		

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2：「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

3：「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

## ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：千円)

	令和2年3月期					令和3年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15,926	9,862	-	15,926	9,862	9,862	3,211	-	9,862	3,211
個別貸倒引当金	1,326,988	831,667	389,453	937,534	831,667	831,667	657,709	12,835	818,832	657,709

## ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

区 分	令和2年3月期						令和3年3月期						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	1,326,988	831,667	389,453	937,534	831,667	-	831,667	657,709	12,835	818,832	657,709	-	
地域別計	1,326,988	831,667	389,453	937,534	831,667	-	831,667	657,709	12,835	818,832	657,709	-	
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	36,359	-	-	36,359	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	241,257	189,223	-	241,257	189,223	-	189,223	146,466	-	189,223	146,466	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	6,272	65,376	-	6,272	65,376	-	65,376	8,541	-	65,376	8,541	-
個 人	1,043,098	577,067	389,453	653,645	577,067	-	577,067	502,701	12,835	564,232	502,701	-	
業種別計	1,326,988	831,667	389,453	937,534	831,667	-	831,667	657,709	12,835	818,832	657,709	-	

注：貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

## ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

	令和2年3月期			令和3年3月期		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト0%	-	64,886,879	64,886,879	-	57,079,094	57,079,094
リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト10%	-	52,778,459	52,778,459	-	51,065,655	51,065,655
リスク・ウェイト20%	1,701,868	758,778,938	760,480,807	1,601,812	771,447,571	773,049,383
リスク・ウェイト35%	-	95,957,232	95,957,232	-	95,263,114	95,263,114
リスク・ウェイト50%	7,509,193	4,297,662	11,806,855	6,508,714	4,205,342	10,714,057
リスク・ウェイト75%	-	182,753,141	182,753,141	-	195,319,453	195,319,453
リスク・ウェイト100%	-	72,894,833	72,894,833	300,050	75,111,981	75,412,032
リスク・ウェイト150%	-	41,460	41,460	-	149,910	149,910
リスク・ウェイト250%	-	41,742,190	41,742,190	-	41,730,867	41,730,867
その他	-	-	-	-	5,586,365	5,586,365
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	9,211,062	1,274,130,797	1,283,341,859	8,410,578	1,296,959,355	1,305,369,934

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2：「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与している三菱UFJニコス(株)、(株)ジャックスを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、(ア)取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、(イ)同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、(ウ)自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、(エ)貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和2年3月期		令和3年3月期	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	2,605,718	-	2,102,759
地方三公社向け	-	5,932,825	-	1,715,622
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	99,501	-	197,513	-
中小企業等向け及び個人向け	416,648	4,057,915	382,518	4,072,541
抵当権付住宅ローン	192	-	271	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	1,861
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	792	4,766
合 計	516,342	12,596,459	581,096	7,897,552

注1：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2：「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。



## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- ① 「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。  
「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。  
当JAでは、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。
- ② 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳  
該当する取引はありません。
- ③ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ  
該当する取引はありません。
- ④ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ  
該当する取引はありません。

## 6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを(ア)子会社および関連会社株式、(イ) 其他有価証券、(ウ)系統および系統外出資に区分して管理しています。

(ア)子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(イ)その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(ウ)系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、(ア)子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、(イ)其他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「其他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。(ウ)系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	553,739	553,739	802,570	802,570
非上場	43,677,560	43,677,560	43,670,910	43,670,910
合計	44,231,299	44,231,299	44,473,480	44,473,480

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年3月期			令和3年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
16,841	-	21,918	33,340	-	58,998

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分を其他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年3月期		令和3年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
11,616	140,902	87,847	8,031

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## 7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和2年3月期	令和3年3月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	受益証券	受益証券
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(25%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(40%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(125%)を適用するエクスポージャー	-	-

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、3つの金利ショックシナリオ（金利の上方・下方パラレルシフト、およびスティープ化）をもとに経済価値の変化額（低下額）を算出し、その中で最も大きなものを金利リスク量として毎月算定しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

### ②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	5,004	3,877	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	4	3
3	スティープ化	6,220	5,081		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	6,220	5,081	4	3
		前期末		当期末	
8	自己資本の額		73,995		76,304

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナルリスク相当額の合計を8%で除した額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
無形固定資産 (モーゲージ・サービング・ライツ)	住宅ローンを証券化した際に、住宅ローンから発生するキャッシュフローの管理・回収(元金、遅延損害金、担保物件の賃貸料等の債権の管理・回収業務)による手数料を受ける権利を無形固定資産として計上したものです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下「資産等」といいます。)の与信相当額のことです。
CVAリスク (Credit Value adjustment)	CVA(派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額をいう。)が変動するリスクのことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー(リスクを有する資産等)に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目(リスク・ウェイト)を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク(相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののこと。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト(同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト)と当該取引の想定元本(取引にかかる利息等を計算するための名目の元本)に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
△EVE	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
△NII	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
金利ショック(シナリオ)	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。金利の変化を仮に想定したものが金利ショックシナリオで、国内行の場合は3つの方法があります。
上方・下方パラレルシフト	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅(下方の場合はマイナス1を乗じて得た数値)を加える金利ショックをいいます。
スティープ化	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

# 連結の概況及び連結財務諸表等

## 連結の概況及び連結財務諸表等

㈱いるま野サービス令和3年3月期の業績  
㈱いるま野アグリ令和3年3月期の業績  
連結決算の収支状況  
子会社の概況  
貸借対照表<連結>  
損益計算書<連結>  
連結注記表  
連結剰余金計算書  
リスク管理債権残高<連結>  
事業別経常収益等  
連結自己資本比率  
確認書

## ㈱いるま野サービス令和3年3月期の業績

### ▶ 葬祭事業

感染症防止に配慮した「安心」「安全」な葬儀を提供するため、親族と一般会葬者の参列時間を分けた「分離通夜」を推奨し、新生活様式に則した「新・安心葬儀」の提案をはじめ、感染症防止対策を施したせせらぎホールの利用を推奨しました。

感染症防止のためイベント等を中止するなか、新たな地域貢献活動の取り組みとして、オンライン配信による人形供養を開催しました。以上の結果、売上高は171,922万円となりました。

### ▶ プロパンガス事業

「災害に強い」「発熱量が高い」メリットをPRし、供給先の維持拡大に努めました。また、供給先の家族構成を考慮したリフォームを提案し、お客様が安心して暮らせる住環境の提供に取り組みました。以上の結果、売上高は47,987万円、メンテナンス部門の売上は5,933万円となりました。

### ▶ 給油所事業

フルサービスによるメリットを活かした営農用燃料の提供と、灯油・軽油の配達を積極的に取り組むことで、組合員や地域の皆様に必要とされるサービスステーション創りに努めました。以上の結果、売上高は34,696万円となりました。

### ▶ 不動産管理事業

多様化するお客様ニーズに対応したリフォーム・リノベーション等の提案や会報誌などによる賃貸経営に係わる情報提供を行い、入居者満足と管理物件の資産価値向上による事業主の安定経営に努めました。

また、増加する高齢者が安心して生活できる賃貸住宅の提供に努めました。以上の結果、手数料収入は19,823万円となりました。

### ▶ 損害保険代理店事業

組合員並びに地域の皆様の日常に潜む様々なリスクから財産を守り、「安心」「安全」な生活を営めるよう、JA安心倶楽部やJA自転車倶楽部農業者賠償責任保険等の提案活動に努めました。また、契約者の意向に沿ったフォロー電話や訪問活動を実施し、ご契約内容の見直しや契約者ニーズに応じた商品提供に努めた結果、手数料収入は5,821万円となりました。

### 収支状況

㈱いるま野サービスは、葬祭事業をはじめとする各事業を合算した経常利益は、12,371万円、法人税等を控除した当期純利益は7,972万円となりました。

## ㈱いるま野アグリ令和3年3月期の業績

### 収支状況

株式会社いるま野アグリは、地域農業の振興と持続的な農業発展のため、農業支援、優良農地の維持、多様な担い手の育成と規模拡大農家への支援を目的に事業を展開しています。

第15期は、優良種子生産体制強化対策事業として県より種子産地強化計画認定を受け約1.7%国産小麦（ハナマンテン）の種子の採取に取り組んでいます。また、組合員から委託を受け農地の維持・管理として大規模水稲圃場他36.0%（前年比102%）の農作業受託及び農地保全の取り組みとして休耕地利用による大豆生産20.4%（前年比116%）、小麦生産30.3%（前年比105%）の農作業を実施しました。そして、大型硬化ハウスを利用した良品質な水稲苗生産40,011枚、野菜苗生産15,047枚の生産販売を実施しました。

㈱いるま野アグリの収支については、農作物売上高、作業受託収入売上高を併せて102,809千円挙げることができましたが、JAいるま野から出向職員の人件費として25,110千円の経済的利益を受け11,222千円の当期純利益となりました。

## 連結決算の収支状況

JAいるま野と㈱いるま野サービスと㈱いるま野アグリとを連結した財務諸表に基づく経常利益は34億6,101万円、当期剰余金については27億624万円でした。

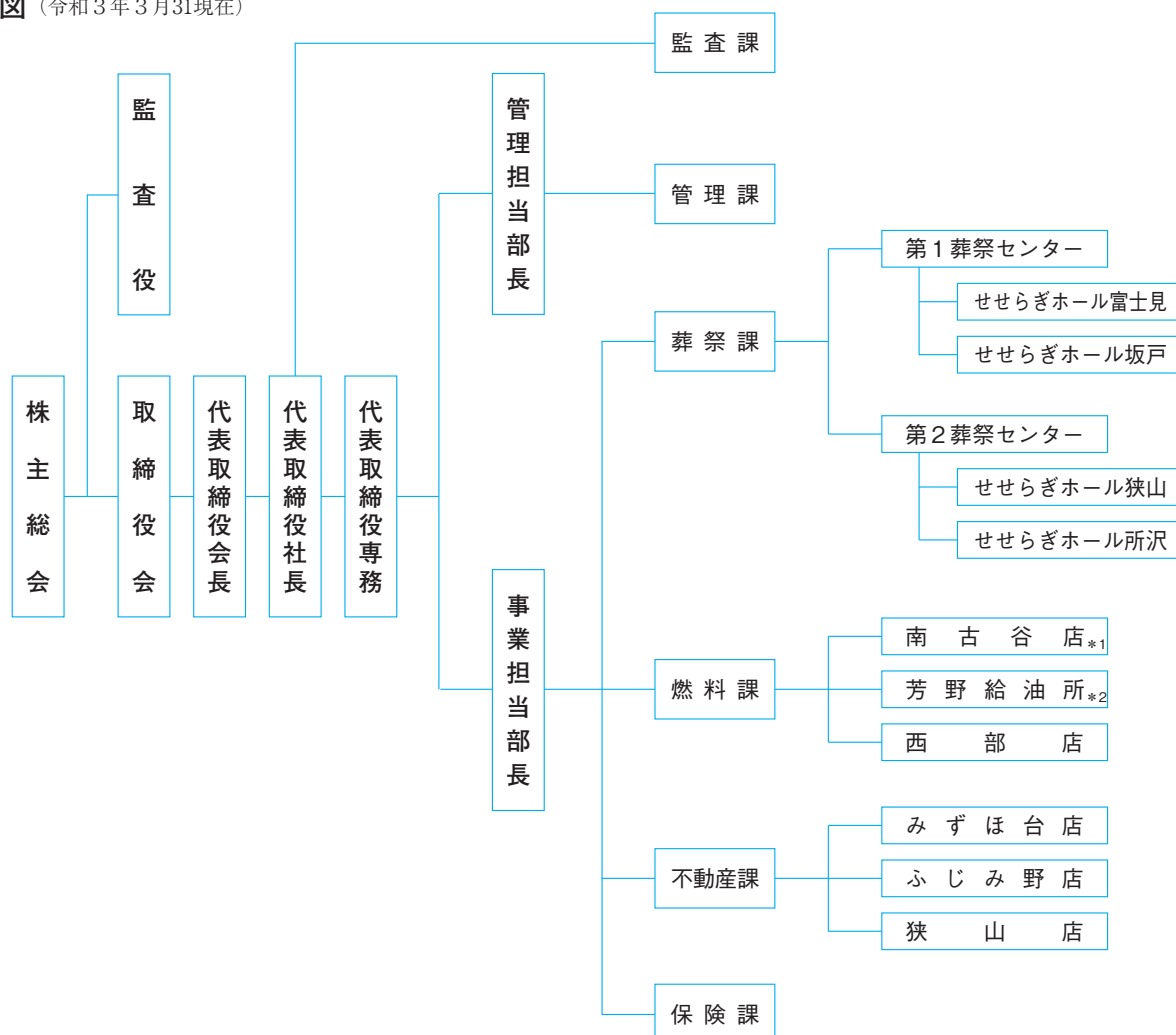
## 子会社の概況

J Aいるま野グループは、J Aいるま野と子会社2社で、構成されています。J Aいるま野は、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しております。これらの業務を補完し、さらに地域に根ざした活動を展開するために子会社（㈱いるま野サービス・㈱いるま野アグリ）が、葬祭、プロパンガス、農作業の受委託などの事業を展開しております。

### ■株式会社いるま野サービスのプロフィール（令和3年3月31日現在）

所在地	埼玉県入間市小谷田4丁目6番11号
設立年月日	昭和61年7月1日
事業内容	葬祭事業、プロパンガス事業、給油所事業、不動産管理事業、損害保険代理店事業
資本金総額(発行済株式)	4,500万円(900株)
当J Aの出資割合	100%
役員数	18名
うち組合役員との兼職者数	14名
うち組合職員との兼職者数(出向者を含む)	0名
社員数	131名
うち組合からの出向職員数(兼職者を含む)	2名
決算月	3月
当期売上高	286,185万円
当期純利益	7,972万円

### ■機構図（令和3年3月31日現在）



\*1 燃料課南古谷店は令和3年4月1日より燃料課川越店に名称変更いたしました

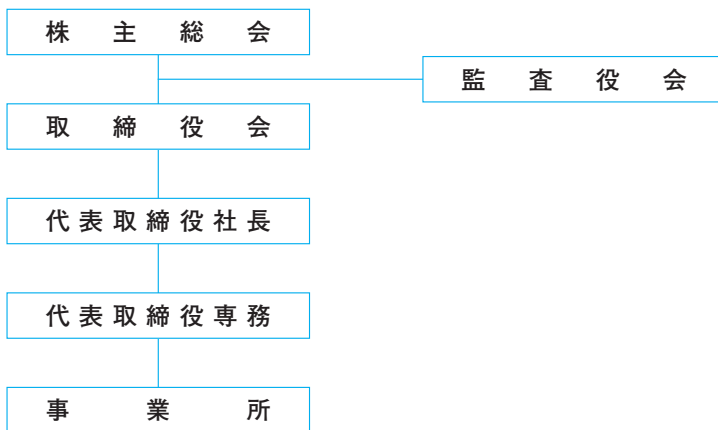
\*2 燃料課芳野給油所は令和3年4月1日より燃料課川越店の所轄部署になりました

■株式会社いるま野アグリのプロフィール (令和3年3月31日現在)

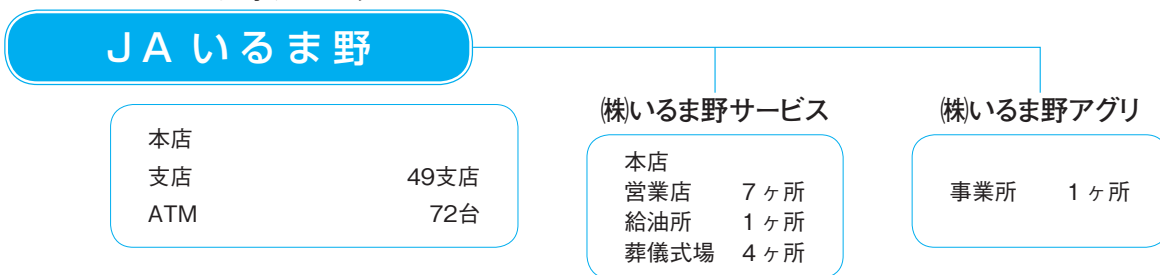
所在地	埼玉県富士見市みどり野北76番
設立年月日	平成18年11月27日
事業内容	農作物の生産及び販売事業、農作業の受委託事業、苗の生産・販売事業、新規就農者の研修・育成事業
資本金総額(発行済株式)	5,110万円(5,110株)
当JAの出資割合	100%
役員数	12名
うち組合役員との兼職者数	11名
うち組合職員との兼職者数(出向者を含む)	1名
社員数	11名
うち組合からの出向職員数(兼職者を含む)	3名
決算月	3月
当期売上高	10,280万円
当期純利益	1,122万円

(株)いるま野アグリはJAいるま野から出向職員の人件費として2,511万円の経済的利益を受けております。

■機構図 (令和3年3月31日現在)



J A いるま野グループ



■役員一覧 (令和3年7月1日現在)

(株)いるま野サービス

代表取締役会長	諸口 栄治	取締役	石森 義朗
代表取締役社長	岩崎 晃	取締役	若山 芳男
代表取締役専務	加藤 裕弘	取締役	青木 敏子
取締役	斉藤 利彦	取締役	小野田 敏枝
取締役	大野 政己	取締役	梅澤 三子
取締役	田中 弥一	取締役	平岡 豊子
取締役	中沢 茂樹	常勤監査役	忽滑谷 幸弘
取締役	仲川 知範	監査役	池谷 正昭
取締役	岩田 博雄	社外監査役	井本 大輔

(株)いるま野アグリ

代表取締役社長	澤田 平司	取締役	金子 誠
代表取締役専務	大野 美智明	取締役	石井 敏夫
取締役	加藤 榮壽	取締役	原田 一
取締役	宮寺 康夫		
取締役	長谷川 文雄		
取締役	粕谷 紀仁	監査役	野口 郁夫
取締役	亀田 康好	監査役	池谷 正昭

## 貸借対照表<連結>

(単位：千円)

科 目	令和2年3月期 (令和2年3月31日)	令和3年3月期 (令和3年3月31日)	科 目	令和2年3月期 (令和2年3月31日)	令和3年3月期 (令和3年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>1,225,765,756</b>	<b>1,238,003,504</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>1,202,575,068</b>	<b>1,212,494,678</b>
(1) 現金及び預金	759,944,278	773,152,870	(1) 貯金	1,202,140,486	1,212,162,497
(2) 有価証券	53,867,087	47,672,903	(2) 借入金	2,032	1,297
(3) 貸出金	411,728,895	416,860,624	(3) その他の信用事業負債	432,550	330,883
(4) その他の信用事業資産	845,114	813,994	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>2,438,489</b>	<b>2,084,143</b>
(5) 貸倒引当金	-619,620	-496,889	(1) 共済資金	1,189,283	797,304
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>5,270</b>	<b>6,729</b>	(2) 未経過共済付加収入	1,228,146	1,262,534
(1) その他の共済事業資産	5,270	6,729	(3) 共済未払費用	6,149	7,357
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>1,144,154</b>	<b>1,261,007</b>	(4) その他の共済事業負債	14,910	16,946
(1) 経済事業未収金	503,096	391,946	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>686,219</b>	<b>750,533</b>
(2) 経済受託債権	43,372	38,750	(1) 経済事業未払金	604,499	674,675
(3) 棚卸資産	637,034	809,566	(2) 経済受託債務	81,664	75,725
(4) その他の経済事業資産	21,309	23,683	(3) その他の経済事業負債	55	132
(5) 貸倒引当金	-60,657	-2,939	<b>4. 雑負債</b>	<b>1,405,457</b>	<b>1,457,560</b>
<b>4. 雑資産</b>	<b>2,459,205</b>	<b>2,267,499</b>	(1) 未払法人税等	675,901	730,157
<b>5. 固定資産</b>	<b>13,826,825</b>	<b>13,597,490</b>	(2) 資産除去債務	136,783	138,381
(1) 有形固定資産	13,602,932	13,335,317	(3) その他の負債	592,772	589,021
建物	17,447,960	16,653,949	<b>5. 諸引当金</b>	<b>3,332,242</b>	<b>3,182,566</b>
機械装置	1,951,377	2,240,304	(1) 賞与引当金	681,524	676,540
土地	6,104,156	5,804,606	(2) 退職給付に係る負債	1,392,050	1,387,892
建設仮勘定	187,222	358,858	(3) 役員退職慰労引当金	134,383	81,836
その他有形固定資産	5,020,692	5,154,355	(4) ポイント引当金	80,351	79,359
減価償却累計額	-17,108,476	-16,876,757	(5) 特例業務負担金引当金	1,043,930	956,936
(2) 無形固定資産	223,893	262,173	<b>負債の部合計</b>	<b>1,210,437,477</b>	<b>1,219,969,481</b>
<b>6. 外部出資</b>	<b>43,581,487</b>	<b>43,574,837</b>	<b>(純資産の部)</b>		
(1) 外部出資	43,581,487	43,574,837	<b>1. 組合員資本</b>	<b>76,922,090</b>	<b>79,360,618</b>
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>777,221</b>	<b>765,064</b>	(1) 出資金	5,778,063	5,718,104
			(2) 利益剰余金	71,171,794	73,674,457
			(3) 処分未済持分	-27,667	-31,843
			(4) 子会社の所有する親組合出資金	-100	-100
			<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>200,353</b>	<b>146,033</b>
			(1) その他有価証券評価差額金	571,439	504,749
			(2) 退職給付に係る調整累計額	-371,085	-358,716
			<b>純資産の部合計</b>	<b>77,122,444</b>	<b>79,506,652</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>1,287,559,921</b>	<b>1,299,476,133</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,287,559,921</b>	<b>1,299,476,133</b>



**損益計算書<連結>**

（単位：千円）

科 目	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	科 目	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
<b>1 事業総利益</b>	<b>13,625,413</b>	<b>13,515,943</b>	(9) 保管事業収益	7,334	7,605
<b>事業収益</b>	<b>24,577,005</b>	<b>23,121,389</b>	(10) 保管事業費用	2,685	1,825
<b>事業費用</b>	<b>10,951,592</b>	<b>9,605,446</b>	<b>保管事業総利益</b>	<b>4,649</b>	<b>5,780</b>
(1) 信用事業収益	9,844,136	9,386,207	(11) 加工事業収益	104,587	145,095
資金運用収益	9,308,150	8,936,151	(12) 加工事業費用	87,631	113,481
(うち預金利息)	(4,764,117)	(4,387,160)	<b>加工事業総利益</b>	<b>16,956</b>	<b>31,613</b>
(うち有価証券利息)	(483,224)	(540,347)	(13) 利用事業収益	179,714	240,910
(うち貸出金利息)	(3,889,572)	(3,723,270)	(14) 利用事業費用	81,694	129,374
(うちその他受入利息)	(171,236)	(285,373)	<b>利用事業総利益</b>	<b>98,020</b>	<b>111,536</b>
役務取引等収益	271,937	267,498	(15) 宅地等供給事業収益	680,234	730,300
その他事業直接収益	46,724	10,826	(16) 宅地等供給事業費用	8,086	7,729
その他経常収益	217,324	171,730	<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>672,148</b>	<b>722,570</b>
(2) 信用事業費用	2,162,473	2,048,510	(17) その他事業収益	101,440	102,970
資金調達費用	447,187	292,898	(18) その他事業費用	10,652	8,147
(うち貯金利息)	(412,744)	(265,903)	<b>その他事業総利益</b>	<b>90,787</b>	<b>94,823</b>
(うち給付補填備金繰入)	(34,210)	(26,835)	(19) 指導事業収入	92,066	63,951
(うちその他支払利息)	(232)	(159)	(20) 指導事業支出	384,485	198,740
役務取引等費用	70,215	66,606	<b>指導事業収支差額</b>	<b>-292,419</b>	<b>-134,789</b>
その他事業直接費用	112	19	<b>2 事業管理費</b>	<b>11,248,419</b>	<b>10,555,573</b>
その他経常費用	1,644,957	1,688,986	(1) 人件費	9,129,678	8,414,660
(うち貸倒引当金戻入益)	(-171,779)	(-109,896)	(2) 業務費	501,653	489,704
<b>信用事業総利益</b>	<b>7,681,663</b>	<b>7,337,697</b>	(3) 諸税負担金	346,619	340,391
(3) 共済事業収益	3,781,834	3,617,836	(4) 施設費	1,201,032	1,241,574
共済付加収入	3,378,000	3,265,336	(5) その他事業管理費	69,436	69,242
その他の収益	403,833	352,500	<b>事業利益</b>	<b>2,376,993</b>	<b>2,960,370</b>
(4) 共済事業費用	171,742	149,334	<b>3 事業外収益</b>	<b>649,218</b>	<b>576,698</b>
共済推進費及び共済保全費	126,588	122,648	(1) 受取雑利息	8,743	7,915
その他の費用	45,154	26,685	(2) 受取出資配当金	468,377	435,216
<b>共済事業総利益</b>	<b>3,610,091</b>	<b>3,468,502</b>	(3) 賃貸料	103,161	67,658
(5) 購買事業収益	8,994,309	7,870,536	(4) 雑収入	68,913	65,868
購買品供給高	8,935,452	7,791,841	(5) 貸倒引当金戻入益	21	39
その他の収益	58,856	78,695	<b>4 事業外費用</b>	<b>139,587</b>	<b>76,049</b>
(6) 購買事業費用	7,661,642	6,463,849	(1) 賃貸費用	69,186	44,254
購買品供給原価	7,081,362	6,074,011	(2) 寄付金	810	184
購買品供給費	256,754	230,523	(3) 雑損失	69,590	31,610
その他の費用	323,525	159,314	<b>経常利益</b>	<b>2,886,624</b>	<b>3,461,018</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(-57,504)	<b>5 特別利益</b>	<b>119,475</b>	<b>575,830</b>
(うち貸倒引当金繰入)	(59,177)	—	(1) 固定資産処分益	115,161	204,957
<b>購買事業総利益</b>	<b>1,332,666</b>	<b>1,406,687</b>	(2) 一般補助金	3,520	367,979
(7) 販売事業収益	1,429,509	1,403,396	(3) その他の特別利益	794	2,894
販売品販売高	930,393	855,290	<b>6 特別損失</b>	<b>41,163</b>	<b>413,987</b>
販売手数料	488,472	539,566	(1) 固定資産処分損	38,828	40,865
その他の収益	10,643	8,539	(2) 固定資産圧縮損	1,933	364,159
(8) 販売事業費用	1,018,661	931,875	(3) 減損損失	402	8,962
販売品販売原価	872,725	806,275	<b>税引前当期利益</b>	<b>2,964,936</b>	<b>3,622,862</b>
販売費	9,497	4,623	法人税・住民税及び事業税	825,549	877,384
その他の費用	136,438	120,976	法人税等調整額	-244,328	39,233
<b>販売事業総利益</b>	<b>410,848</b>	<b>471,521</b>	<b>法人税等合計</b>	<b>581,221</b>	<b>916,617</b>
			<b>当期剰余金</b>	<b>2,383,714</b>	<b>2,706,245</b>

<b>連結注記表</b>	
令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)	令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)
<p>【連結注記表】</p> <p>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社等の数 2社 連結子会社等の名称 【株式会社いるま野サービス】【株式会社いるま野アグリ】</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 0社</p> <p>(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>イ. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による薄価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>【連結注記表】</p> <p>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社等の数 2社 連結子会社等の名称 【株式会社いるま野サービス】【株式会社いるま野アグリ】</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 0社</p> <p>(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>イ. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による薄価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>

令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)		令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	
(3) 引当金の計上基準		(3) 引当金の計上基準	
種 類	計 上 基 準		
貸 倒 引 当 金	<p>当JAの貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>連結子会社のうち、株式会社いるま野サービスでは、貸倒引当金は、売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p>	<p>① 貸倒引当金</p> <p>当JAは、貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>連結子会社のうち、株式会社いるま野サービスでは、貸倒引当金は、売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p>	
賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	<p>② 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p>	
退 職 給 付 引 当 金	<p>当JAでは、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>連結子会社のうち、株式会社いるま野サービス及び株式会社いるま野アグリでは、社員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、株式会社いるま野サービスでは、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>当JAでは、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>連結子会社のうち、株式会社いるま野サービス及び株式会社いるま野アグリでは、社員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、株式会社いるま野サービスでは、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p>	
役員退職慰労引当金	役員のリタイア慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	<p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員のリタイア慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p>	
ポ イ ン ト 引 当 金	更なる組合員サービスの向上を目的とするJAポイントサービスに基づき、組合員・利用者に対するポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。	<p>⑤ ポイント引当金</p> <p>更なる組合員サービスの向上を目的とするJAポイントサービスに基づき、組合員・利用者に対するポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p>	
特例業務負担引当金	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出する特例業務負担金の令和2年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。	<p>⑥ 特例業務負担引当金</p> <p>厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出する特例業務負担金の令和2年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。</p>	

令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)	令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)
<p>(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、当J Aでは固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、当J Aでは固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>(追加情報) 改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。</p>
<p><b>3. 表示方法の変更に関する注記</b></p> <p>(1) 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p> <p>※右記の「会計上の見積りに関する注記」は、令和3年3月26日付農協法施行規則第123条の改正に基づくもので、令和3年3月31日以後に終了する事業年度から適用されます。このため、令和2年3月期分には記載しておりません。</p>	<p><b>3. 表示方法の変更に関する注記</b></p> <p>(1) 会計上の見積り開示会計基準 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>
	<p><b>4. 会計上の見積りに関する注記</b></p> <p>(1) 貸倒引当金 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 661,684千円※ ※貸倒引当金の総額を記載しています。 ② その他の情報 貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見直し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見直し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 なお、各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(2) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当該事業年度の計算書類等に計上した金額 765,064千円 ② その他の情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りに関しては、令和3年3月に作成した3ヶ年計数計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。 よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 固定資産の減損 ① 当該事業年度の計算書類等に計上した金額 8,962千円 ② その他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した3ヶ年計数計画等を基礎として算出しており、3ヶ年計数計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響</p>

令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)																																						
<p>4. 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳額</th> <th>左のうち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>1,739,553</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>800,128</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>66,266</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>238,098</td> <td>1,933</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,844,045</td> <td>1,933</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保に供されている資産 種 類 金 額 目 的 系統預金 18,500,000千円 為替決済に関する保証金 国 債 30,000千円 宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用としての供託</p> <p>(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,314,965 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円 (注)金額は、個人取引を対象としています。</p> <p>(4) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記 債権額並びに合計額は次の通りです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>定 義</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金</td> <td>88,451</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</td> <td>2,812,173</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>2,900,624</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 連結損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 減損損失の計上</p> <p>① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要 当JAでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、店舗については支店ごとに、また業務外固定資産(遊休固定資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 JA全体の共用資産は、本店及び精米センター、いるマルシェとし、各地域の共用資産は、管轄する地域管理課、資材センター、地域内にあるカントリーエレベーター、選果場等としています。さらに、各事業本部の共用資産として、営農販売センター、総合相談センターとしています。 直売所は、原則として相互補完の関係があるものについては支店と同じグループにしており、それ以外は独立したキャッシュ・フローを生み出すものとして個別の資産グループにしています。 また、連結子会社のうち株式会社いるま野サービス、株式会社いるま野アグリでは、減損損失の計上はありません。</p>			種 類	圧縮記帳額	左のうち当期圧縮記帳額	建 物	1,739,553	-	機 械 装 置	800,128	-	土 地	66,266	-	その他有形固定資産	238,098	1,933	合 計	2,844,045	1,933	項 目	定 義	金 額	破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	88,451	延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	2,812,173	3ヵ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	-	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの	-	合 計		2,900,624
種 類	圧縮記帳額	左のうち当期圧縮記帳額																																				
建 物	1,739,553	-																																				
機 械 装 置	800,128	-																																				
土 地	66,266	-																																				
その他有形固定資産	238,098	1,933																																				
合 計	2,844,045	1,933																																				
項 目	定 義	金 額																																				
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	88,451																																				
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	2,812,173																																				
3ヵ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	-																																				
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの	-																																				
合 計		2,900,624																																				

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)																				
<p>を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>5. 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳額</th> <th>左のうち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>1,857,381</td> <td>137,828</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>1,023,128</td> <td>223,000</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>66,266</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>236,350</td> <td>3,330</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,183,126</td> <td>364,159</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保に供されている資産 種 類 金 額 目 的 系統預金 18,500,000千円 為替決済に関する保証金 国 債 30,000千円 宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用としての供託</p> <p>(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 2,109,665 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円 (注)金額は、個人取引を対象としています。</p> <p>(4) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記 債権額並びに合計額は次の通りです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。 ① 破綻先債権 44,007千円 元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4条に規定する事由が生じている貸出金 ② 延滞債権 2,592,870千円 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金 ③ 3ヵ月以上延滞債権 -千円 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの ④ 貸出条件緩和債権 -千円 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,636,878千円です。</p> <p>6. 連結損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 減損損失の計上</p> <p>① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要 当JAでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、店舗については支店ごとに、また業務外固定資産(遊休固定資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 JA全体の共用資産は、本店及び精米センター、いるマルシェ、さといも選果場、狭山茶センターとし、各地域の共用資産は、管轄する地域管理課、資材センター、地域内にあるカントリーエレベーター、選果場等としています。さらに、各事業本部の共用資産として、営農販売センター、総合相談センターとしています。 直売所は、原則として相互補完の関係があるものについては支店と同じグループにしており、それ以外は独立したキャッシュ・フローを生み出すものとして個別の資産グループにしています。 また、連結子会社のうち株式会社いるま野サービス、株式会社いるま野アグリでは、減損損失の計上はありません。</p>			種 類	圧縮記帳額	左のうち当期圧縮記帳額	建 物	1,857,381	137,828	機 械 装 置	1,023,128	223,000	土 地	66,266	-	その他有形固定資産	236,350	3,330	合 計	3,183,126	364,159
種 類	圧縮記帳額	左のうち当期圧縮記帳額																		
建 物	1,857,381	137,828																		
機 械 装 置	1,023,128	223,000																		
土 地	66,266	-																		
その他有形固定資産	236,350	3,330																		
合 計	3,183,126	364,159																		

**令和2年3月期**  
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

- ② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳当期に減損損失を計上した固定資産は、次の通りです。  
(単位：千円)

No.	場所	用途	種類	金額	その他
1	飯能市大字坂石	事業用	土地	224	
2	飯能市大字下赤工	事業用	土地	177	

- ③ 減損損失を認識するに至った経緯  
No.1、No.2については、支店の敷地として利用していますが、営業収支が継続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し当期減少額を減損損失として認識しました。

- ④ 回収可能価額の算定方法  
回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額または路線価を補正（固定資産税評価額は70%割り戻し、路線価は80%割り戻し）した評価額により算定しています。

- (2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記（追加情報）  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

**6. 金融商品に関する注記**

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針  
当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク  
当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。
- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制  
ア. 信用リスクの管理  
当JAは、個別の重要案件または大口案件については審査委員会及び理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。  
不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用担当部署は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用担当部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年

**令和3年3月期**  
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

- ② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳当期に減損損失を計上した固定資産は、次の通りです。  
(単位：千円)

No.	場所	用途	種類	金額	その他
1	坂戸市につきい花みず木	事業用	土地	8,514	
2	飯能市大字坂石	事業用	土地	254	
3	飯能市大字下赤工	事業用	土地	193	

- ③ 減損損失を認識するに至った経緯  
No.1については、店舗再編に伴い将来キャッシュ・フローの期間が短くなることから帳簿価額を回収可能額まで減額し当期減少額を減損損失としました。No.2、No.3については、支店の敷地として利用していますが、営業収支が継続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し当期減少額を減損損失としました。

- ④ 回収可能価額の算定方法  
回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額または路線価を補正（固定資産税評価額は70%割り戻し、路線価は80%割り戻し）した評価額により算定しています。

**7. 金融商品に関する注記**

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針  
当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク  
当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。
- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制  
ア. 信用リスクの管理  
当JAは、個別の重要案件または大口案件については審査委員会及び理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。  
不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用担当部署は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用担当部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年

**令和2年3月期**  
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。  
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,234,597千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	756,311,931	756,625,958	314,027
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	7,236,095	7,508,689	272,594
その他有価証券	46,630,992	46,630,992	—
貸 出 金 (*1,*2)	414,516,909		
貸倒引当金(*3)	-618,545		
貸倒引当金控除後	413,898,364	420,032,414	6,134,050
経 済 事 業 未 収 金	503,096		
貸倒引当金(*4)	-60,657		
貸倒引当金控除後	442,439	442,439	—
資 産 計	1,224,519,822	1,231,240,494	6,720,671
貯 金	1,202,140,486	1,202,475,130	334,644
経 済 事 業 未 払 金	604,499	604,499	—
負 債 計	1,202,744,985	1,203,079,630	334,644

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金765,879千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金2,022,134千円を含めています。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r ・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r ・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

**令和3年3月期**  
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。  
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が913,114千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	769,316,224	769,435,390	119,166
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	5,988,687	6,199,896	211,208
その他有価証券	41,684,216	41,684,216	—
貸 出 金 (*1,*2)	419,949,033		
貸倒引当金(*3)	-495,816		
貸倒引当金控除後	419,453,216	424,744,565	5,291,349
経 済 事 業 未 収 金	391,946		
貸倒引当金(*4)	-2,939		
貸倒引当金控除後	389,006	389,006	—
資 産 計	1,236,831,350	1,242,453,075	5,621,724
貯 金	1,212,162,497	1,212,421,912	259,414
経 済 事 業 未 払 金	674,675	674,675	—
負 債 計	1,212,837,173	1,213,096,587	259,414

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金679,162千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金2,409,245千円を含めています。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r ・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r ・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

**令和2年3月期**  
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r ・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外 部 出 資 (* 1)	43,581,487

- (1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	752,261,931	-	-	-	-	4,050,000
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	1,252,600	552,600	252,600	1,752,600	252,600	3,174,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	5,102,000	8,201,000	6,897,370	2,600,000	4,228,050	17,751,140
貸 出 金 (*1,2)	32,601,743	23,417,998	22,738,708	20,772,472	19,705,912	293,470,781
経済事業未収金(*3)	438,108	-	-	-	-	-
合 計	791,656,383	32,171,598	29,888,678	25,125,072	24,186,562	318,445,921

- (1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）982,513千円については「1年以内」に含めています。

- (2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,043,413千円は含めていません。

- (3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等64,988千円は含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	1,097,159,377	63,047,893	32,688,453	5,983,461	3,261,300	-
合 計	1,097,159,377	63,047,893	32,688,453	5,983,461	3,261,300	-

- (1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次の通りです。

① 売買目的有価証券

当組合及び連結子会社は、売買目的有価証券の取扱いはありません。

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	国 債	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	999,984	1,021,950	21,965	
	地方債	4,136,660	4,322,679	186,019
	政府保証債	500,000	501,600	1,600
	社 債	1,599,450	1,662,460	63,009
合 計	7,236,095	7,508,689	272,594	

**令和3年3月期**  
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r ・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外 部 出 資 (* 1)	43,574,837

- (1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	765,316,224	-	-	-	-	4,000,000
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	557,600	252,600	1,752,600	252,600	252,600	2,921,400
その他の有価証券のうち満期があるもの	8,201,000	6,892,570	2,600,000	4,221,740	300,000	17,370,100
貸 出 金 (*1,2)	28,017,273	23,935,099	22,519,912	20,890,989	20,112,880	303,234,184
経済事業未収金(*3)	390,212	-	-	-	-	-
合 計	802,482,309	31,080,269	26,872,512	25,365,329	20,665,480	327,525,684

- (1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）831,766千円については「1年以内」に含めています。

- (2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等559,530千円は含めていません。

- (3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,733千円は含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	1,145,419,854	35,810,353	22,960,026	4,692,641	3,279,621	-
合 計	1,145,419,854	35,810,353	22,960,026	4,692,641	3,279,621	-

- (1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次の通りです。

① 売買目的有価証券

当組合及び連結子会社は、売買目的有価証券の取扱いはありません。

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	国 債	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	505,000	515,428	10,428	
	地方債	2,984,082	3,135,968	151,885
	社 債	1,599,604	1,650,570	50,965
	小 計	5,088,687	5,301,966	213,278
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	900,000	897,930	-2,070
	小 計	900,000	897,930	-2,070
合 計	5,988,687	6,199,896	211,208	



**令和2年3月期**  
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

③ その他有価証券で時価のあるもの  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次の通りです。  
(単位：千円)

	債 券	貸借対照表	取得原価または	差 額
		計上額	償却原価	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	11,802,649	11,502,382	300,266
	地 方 債	9,462,860	9,198,643	264,216
	政府保証債	2,180,060	2,099,103	80,956
	社 債	11,402,440	11,198,162	204,277
	株 式	133,164	121,547	11,616
	受益証券	3,515,770	3,231,016	284,753
	小 計	38,496,943	37,350,855	1,146,088
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	1,001,169	1,011,757	-10,587
	地 方 債	489,700	500,000	-10,300
	社 債	4,152,010	4,198,916	-46,906
	株 式	420,574	561,477	-140,902
	受益証券	2,070,595	2,219,127	-148,532
小 計	8,134,048	8,491,277	-357,229	
合 計		46,630,992	45,842,133	788,859

なお、上記差額から繰延税金負債217,419千円を差し引いた額571,439千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

債 券	売却額	売却益	売却損
国 債	506,505	2,755	-
社 債	1,643,969	43,969	-
株 式	323,851	16,841	-
受益証券	454,105	22,030	-
合 計	2,928,430	85,596	-

(3) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当年度において、21,918千円(うち、上場株式21,918千円)減損処理を行っています。市場価格または合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、「有価証券の減損処理基準」に基づき、当事業年度末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

**8. 退職給付に関する注記**

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である、株式会社いるま野サービス及び株式会社いるま野アグリでは、社員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。株式会社いるま野サービスでは、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	13,369,243 千円
勤務費用	538,111 千円
利息費用	26,053 千円
数理計算上の差異の発生額	- 84,587 千円
退職給付の支払額	- 693,167 千円
期末における退職給付債務	13,155,654 千円

**令和3年3月期**  
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

③ その他有価証券で時価のあるもの  
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次の通りです。  
(単位：千円)

	債 券	貸借対照表	取得原価または	差 額
		計上額	償却原価	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	9,686,828	9,506,724	180,103
	地 方 債	8,199,200	7,999,000	200,199
	政府保証債	2,163,110	2,099,093	64,016
	社 債	11,155,380	10,998,310	157,069
	株 式	540,876	453,028	87,847
	受益証券	973,920	799,694	174,225
	小 計	32,719,314	31,855,852	863,461
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	3,447,337	3,505,957	-58,619
	地 方 債	1,076,840	1,100,000	-23,160
	社 債	3,857,200	3,900,000	-42,800
	株 式	261,694	269,725	-8,031
	受益証券	321,830	363,417	-41,587
小 計	8,964,901	9,139,100	-174,199	
合 計		41,684,216	40,994,953	689,262

なお、上記差額から繰延税金負債184,513千円を差し引いた額504,749千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位：千円)

債 券	売却額	売却益	売却損
国 債	50	0	-
社 債	1,709,743	10,826	-
株 式	583,131	33,340	-
受益証券	83,250	3,746	-
合 計	2,376,175	47,912	-

(3) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当年度において、58,998千円(うち、上場株式58,998千円)減損処理を行っています。

市場価格または合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、「有価証券の減損処理基準」に基づき、当事業年度末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

**9. 退職給付に関する注記**

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である、株式会社いるま野サービス及び株式会社いるま野アグリでは、社員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。株式会社いるま野サービスでは、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	13,164,515 千円
勤務費用	529,083 千円
利息費用	25,591 千円
数理計算上の差異の発生額	3,235 千円
退職給付の支払額	- 608,243 千円
期末における退職給付債務	13,114,181 千円

令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)	令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)																																																																																																
<p>③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>11,868,266 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>145,675 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>1,305 千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度(D B)への拠出金</td><td>428,657 千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>- 680,301 千円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>11,763,603 千円</td></tr> </table> <p>④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付給付に係る負債の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td>13,155,654 千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度(D B)</td><td>- 11,763,603 千円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>1,392,050 千円</td></tr> </table> <p>⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>538,111 千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>26,053 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>- 145,675 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>111,139 千円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>- 9,444 千円</td></tr> <tr><td>小 計</td><td>520,184 千円</td></tr> </table> <p>⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 ・確定給付型年金制度(D B) 一般勘定 100% ※一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。</p> <p>⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.20%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>1.25%</td></tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込み額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金(96,271千円)を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、1,043,930千円となっています。</p>	期首における年金資産	11,868,266 千円	期待運用収益	145,675 千円	数理計算上の差異の発生額	1,305 千円	確定給付型年金制度(D B)への拠出金	428,657 千円	退職給付の支払額	- 680,301 千円	期末における年金資産	11,763,603 千円	退職給付債務	13,155,654 千円	確定給付型年金制度(D B)	- 11,763,603 千円	退職給付に係る負債	1,392,050 千円	勤務費用	538,111 千円	利息費用	26,053 千円	期待運用収益	- 145,675 千円	数理計算上の差異の費用処理額	111,139 千円	過去勤務費用の費用処理額	- 9,444 千円	小 計	520,184 千円	割引率	0.20%	長期期待運用収益率	1.25%	<p>③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>11,763,603 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>144,133 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>763 千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度(D B)への拠出金</td><td>423,590 千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>- 605,801 千円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>11,726,288 千円</td></tr> </table> <p>④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付給付に係る負債の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td>13,114,181 千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度(D B)</td><td>- 11,726,288 千円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>1,387,892 千円</td></tr> </table> <p>⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>529,083 千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>25,591 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>- 144,133 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>29,000 千円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>- 9,444 千円</td></tr> <tr><td>小 計</td><td>430,097 千円</td></tr> </table> <p>⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 ・確定給付型年金制度(D B) 一般勘定 100% ※一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。</p> <p>⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.20%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>1.25%</td></tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込み額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金(86,994千円)を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、956,936千円となっています。</p>	期首における年金資産	11,763,603 千円	期待運用収益	144,133 千円	数理計算上の差異の発生額	763 千円	確定給付型年金制度(D B)への拠出金	423,590 千円	退職給付の支払額	- 605,801 千円	期末における年金資産	11,726,288 千円	退職給付債務	13,114,181 千円	確定給付型年金制度(D B)	- 11,726,288 千円	退職給付に係る負債	1,387,892 千円	勤務費用	529,083 千円	利息費用	25,591 千円	期待運用収益	- 144,133 千円	数理計算上の差異の費用処理額	29,000 千円	過去勤務費用の費用処理額	- 9,444 千円	小 計	430,097 千円	割引率	0.20%	長期期待運用収益率	1.25%																												
期首における年金資産	11,868,266 千円																																																																																																
期待運用収益	145,675 千円																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	1,305 千円																																																																																																
確定給付型年金制度(D B)への拠出金	428,657 千円																																																																																																
退職給付の支払額	- 680,301 千円																																																																																																
期末における年金資産	11,763,603 千円																																																																																																
退職給付債務	13,155,654 千円																																																																																																
確定給付型年金制度(D B)	- 11,763,603 千円																																																																																																
退職給付に係る負債	1,392,050 千円																																																																																																
勤務費用	538,111 千円																																																																																																
利息費用	26,053 千円																																																																																																
期待運用収益	- 145,675 千円																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	111,139 千円																																																																																																
過去勤務費用の費用処理額	- 9,444 千円																																																																																																
小 計	520,184 千円																																																																																																
割引率	0.20%																																																																																																
長期期待運用収益率	1.25%																																																																																																
期首における年金資産	11,763,603 千円																																																																																																
期待運用収益	144,133 千円																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	763 千円																																																																																																
確定給付型年金制度(D B)への拠出金	423,590 千円																																																																																																
退職給付の支払額	- 605,801 千円																																																																																																
期末における年金資産	11,726,288 千円																																																																																																
退職給付債務	13,114,181 千円																																																																																																
確定給付型年金制度(D B)	- 11,726,288 千円																																																																																																
退職給付に係る負債	1,387,892 千円																																																																																																
勤務費用	529,083 千円																																																																																																
利息費用	25,591 千円																																																																																																
期待運用収益	- 144,133 千円																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	29,000 千円																																																																																																
過去勤務費用の費用処理額	- 9,444 千円																																																																																																
小 計	430,097 千円																																																																																																
割引率	0.20%																																																																																																
長期期待運用収益率	1.25%																																																																																																
<p>9. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">繰 延 税 金 資 産</th></tr> <tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>退職給付にかかる負債</td><td>391,322</td></tr> <tr><td>減損会計損失(土地・建物等)</td><td>297,190</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>288,124</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>190,652</td></tr> <tr><td>株いるま野アグリ株式(寄付)</td><td>119,863</td></tr> <tr><td>未払事業税・未払事業所税</td><td>49,922</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>37,964</td></tr> <tr><td>法定福利費未払費用否認額</td><td>29,358</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>25,821</td></tr> <tr><td>現金事務効率化機器助成金</td><td>22,853</td></tr> <tr><td>ポイント引当金等</td><td>22,278</td></tr> <tr><td>有価証券の有説評価損</td><td>12,157</td></tr> <tr><td>その他</td><td>41,313</td></tr> <tr><td>小 計</td><td>1,528,825</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>-500,897</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 資 産 合 計</td><td>1,027,927</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">繰 延 税 金 負 債</th></tr> <tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>その他有価証券時価評価差益</td><td>-217,419</td></tr> <tr><td>外部出資評価益</td><td>-18,123</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-15,163</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 負 債 合 計</td><td>-250,706</td></tr> </tbody> </table> <p>繰延税金資産の純額 777,221</p>	繰 延 税 金 資 産		項 目	金 額	退職給付にかかる負債	391,322	減損会計損失(土地・建物等)	297,190	特例業務負担金引当金	288,124	賞与引当金	190,652	株いるま野アグリ株式(寄付)	119,863	未払事業税・未払事業所税	49,922	役員退職慰労引当金	37,964	法定福利費未払費用否認額	29,358	資産除去債務	25,821	現金事務効率化機器助成金	22,853	ポイント引当金等	22,278	有価証券の有説評価損	12,157	その他	41,313	小 計	1,528,825	評価性引当額	-500,897	繰 延 税 金 資 産 合 計	1,027,927	繰 延 税 金 負 債		項 目	金 額	その他有価証券時価評価差益	-217,419	外部出資評価益	-18,123	その他	-15,163	繰 延 税 金 負 債 合 計	-250,706	<p>10. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">繰 延 税 金 資 産</th></tr> <tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>退職給付にかかる負債</td><td>390,989</td></tr> <tr><td>減損会計損失(土地・建物等)</td><td>274,730</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>264,114</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>189,362</td></tr> <tr><td>株いるま野アグリ(寄付)</td><td>126,980</td></tr> <tr><td>未払事業税・未払事業所税</td><td>55,611</td></tr> <tr><td>法定福利費未払費用否認額</td><td>29,181</td></tr> <tr><td>有価証券の有説評価損</td><td>28,441</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>26,167</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>22,999</td></tr> <tr><td>ポイント引当金等</td><td>22,015</td></tr> <tr><td>現金事務効率化機器助成金等</td><td>12,885</td></tr> <tr><td>その他</td><td>50,219</td></tr> <tr><td>小 計</td><td>1,493,698</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>-508,300</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 資 産 合 計</td><td>985,398</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">繰 延 税 金 負 債</th></tr> <tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>その他有価証券時価評価差益</td><td>-187,394</td></tr> <tr><td>外部出資評価益</td><td>-18,123</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-14,816</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 負 債 合 計</td><td>-220,333</td></tr> </tbody> </table> <p>繰延税金資産の純額 765,064</p>	繰 延 税 金 資 産		項 目	金 額	退職給付にかかる負債	390,989	減損会計損失(土地・建物等)	274,730	特例業務負担金引当金	264,114	賞与引当金	189,362	株いるま野アグリ(寄付)	126,980	未払事業税・未払事業所税	55,611	法定福利費未払費用否認額	29,181	有価証券の有説評価損	28,441	資産除去債務	26,167	役員退職慰労引当金	22,999	ポイント引当金等	22,015	現金事務効率化機器助成金等	12,885	その他	50,219	小 計	1,493,698	評価性引当額	-508,300	繰 延 税 金 資 産 合 計	985,398	繰 延 税 金 負 債		項 目	金 額	その他有価証券時価評価差益	-187,394	外部出資評価益	-18,123	その他	-14,816	繰 延 税 金 負 債 合 計	-220,333
繰 延 税 金 資 産																																																																																																	
項 目	金 額																																																																																																
退職給付にかかる負債	391,322																																																																																																
減損会計損失(土地・建物等)	297,190																																																																																																
特例業務負担金引当金	288,124																																																																																																
賞与引当金	190,652																																																																																																
株いるま野アグリ株式(寄付)	119,863																																																																																																
未払事業税・未払事業所税	49,922																																																																																																
役員退職慰労引当金	37,964																																																																																																
法定福利費未払費用否認額	29,358																																																																																																
資産除去債務	25,821																																																																																																
現金事務効率化機器助成金	22,853																																																																																																
ポイント引当金等	22,278																																																																																																
有価証券の有説評価損	12,157																																																																																																
その他	41,313																																																																																																
小 計	1,528,825																																																																																																
評価性引当額	-500,897																																																																																																
繰 延 税 金 資 産 合 計	1,027,927																																																																																																
繰 延 税 金 負 債																																																																																																	
項 目	金 額																																																																																																
その他有価証券時価評価差益	-217,419																																																																																																
外部出資評価益	-18,123																																																																																																
その他	-15,163																																																																																																
繰 延 税 金 負 債 合 計	-250,706																																																																																																
繰 延 税 金 資 産																																																																																																	
項 目	金 額																																																																																																
退職給付にかかる負債	390,989																																																																																																
減損会計損失(土地・建物等)	274,730																																																																																																
特例業務負担金引当金	264,114																																																																																																
賞与引当金	189,362																																																																																																
株いるま野アグリ(寄付)	126,980																																																																																																
未払事業税・未払事業所税	55,611																																																																																																
法定福利費未払費用否認額	29,181																																																																																																
有価証券の有説評価損	28,441																																																																																																
資産除去債務	26,167																																																																																																
役員退職慰労引当金	22,999																																																																																																
ポイント引当金等	22,015																																																																																																
現金事務効率化機器助成金等	12,885																																																																																																
その他	50,219																																																																																																
小 計	1,493,698																																																																																																
評価性引当額	-508,300																																																																																																
繰 延 税 金 資 産 合 計	985,398																																																																																																
繰 延 税 金 負 債																																																																																																	
項 目	金 額																																																																																																
その他有価証券時価評価差益	-187,394																																																																																																
外部出資評価益	-18,123																																																																																																
その他	-14,816																																																																																																
繰 延 税 金 負 債 合 計	-220,333																																																																																																

令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)	
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)	
法定実効税率	27.6
調整	
交際費等の損金不算入額	3.4
住民税均等割額	1.0
寄附金の損金不算入額	0.2
法人税の特別控除額	-0.1
事業利用分量配当	-1.7
受取配当等の益金不算入額	-2.2
評価性引当額の増減	-8.4
その他	-0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6
10. 資産除去債務に関する注記	
(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
① 当該資産除去債務の概要	
当JAの一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。	
② 当該資産除去債務の金額の算定方法	
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～38年、割引率0%～2.3%を採用しています。	
③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	122,811 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,386 千円
時の経過による調整額	1,865 千円
資産除去債務の履行による減少額	-9,280 千円
期末残高	136,783 千円
(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務	
当JAは、施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	
11. その他の注記	
(1) リース会計基準に基づく注記	
① オペレーティング・リース	
所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記の通りです。	
未経過リース料残高相当額	
1年以内	103,300 千円
1年超	78,857 千円
合計	182,157 千円
上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)	
法定実効税率	27.6
調整	
交際費等の損金不算入額	0.9
住民税均等割額	0.8
評価性引当額の増減	0.2
寄附金の損金不算入額	0.2
法人税の特別控除額	-0.5
事業利用分量配当	-1.3
受取配当等の益金不算入額	-1.7
その他	-0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3
11. 合併に関する注記	
当事業年度において、吸収合併対象資産の全部について、当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われています。	
(1) 吸収合併消滅組合の名称	
狭山茶業農協同組合	
(2) 吸収合併の目的	
埼玉県の特産である狭山茶の主産地として生産振興や生産拡大と宣伝活動による消費拡大を展開し、組合員の「農業所得の増大」と「農業生産の拡大」を目指します。	
(3) 吸収合併日	
令和2年4月1日	
(4) 吸収合併存続組合の名称	
いるま野農協同組合	
(5) 合併比率及び算定方法	
1対1の対等合併	
(6) 出資1口当たりの金額	
1,000円	
(7) 吸収合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳	
資産 134,824 千円 (うち預金 84,420 千円、経済事業未収金 2,272 千円)	
負債 27,066 千円	
純資産 107,757 千円 (出資金 20,847 千円)	
なお、これらについては帳簿価額で評価しています。	
また、会計処理方法は統一しています。	
12. 資産除去債務に関する注記	
(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
① 当該資産除去債務の概要	
当JAの一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。	
② 当該資産除去債務の金額の算定方法	
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～34年、割引率0%～2.3%を採用しています。	
③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	136,783 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	1,810 千円
資産除去債務の履行による減少額	-213 千円
期末残高	138,381 千円
(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務	
当JAは、施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	
13. その他の注記	
(1) リース会計基準に基づく注記	
① オペレーティング・リース	
所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記の通りです。	
未経過リース料残高相当額	
1年以内	58,906 千円
1年超	34,818 千円
合計	93,725 千円
上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	

## 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年3月期	令和3年3月期
	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
1. 利益剰余金期首残高	69,158,817	71,171,794
2. 合併に伴う繰越利益剰余金増加額	-	88,715
3. 利益剰余金増加高	2,383,714	2,706,245
当期剰余金	2,383,714	2,706,245
4. 利益剰余金減少高	370,737	292,297
支払配当金	370,737	292,297
役員賞与金	-	-
5. 利益剰余金期末残高	71,171,794	73,674,457

### ▶ リスク管理債権残高<連結>

## リスク管理債権残高<連結>

(単位：百万円)

	破綻先債権額 (注1)	延滞債権額 (注2)	3ヵ月以上延滞 債権額(注3)	貸出条件緩和 債権額(注4)	合 計
令和2年3月期	88	2,812	-	-	2,900
令和3年3月期	44	2,592	-	-	2,636

- 注1：破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。
- 2：延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。
- 3：3ヵ月以上延滞債権  
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいう。
- 4：貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)をいう。

### ▶ 事業別経常収益等

## 事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和2年3月期	令和3年3月期
信用事業	事業収益	9,844,136	9,386,207
	経常利益	3,098,550	3,110,014
	資産の額	1,259,841,562	1,270,659,153
共済事業	事業収益	3,781,834	3,617,836
	経常利益	1,453,917	1,481,773
	資産の額	16,019,611	15,442,935
農業関連事業	事業収益	4,543,270	4,624,835
	経常利益	-1,015,611	-736,307
	資産の額	11,698,747	13,374,043
生活その他事業	事業収益	7,017,016	5,914,641
	経常利益	-512,224	-300,450
	資産の額	-	-
営農指導事業	事業収益	28,910	25,291
	経常利益	-137,998	-94,011
	資産の額	-	-
計	事業収益	25,215,168	23,568,812
	経常利益	2,886,624	3,461,018
	資産の額	1,287,559,921	1,299,476,133

## ▶ 連結自己資本比率

### ＝ 連結自己資本比率の状況＜連結＞

#### (1) 自己資本の構成に関する事項

令和3年3月末における連結自己資本比率は、14.13%となりました。

当JAいるま野グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

#### 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	いるま野農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,718百万円(前年度5,777百万円)

(単位：千円、%)

項 目	令和2年3月期	令和3年3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	76,629,793	79,071,906
うち、出資金及び資本準備金の額	5,777,963	5,718,004
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	71,171,794	73,674,457
うち、外部流出予定額(▲)	292,297	288,712
うち、上記以外に該当するものの額	-27,667	-31,843
コア資本に算入される評価・換算差額等	-371,085	-358,716
うち、退職給付に係るものの額	-371,085	-358,716
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,315	3,978
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	10,315	3,978
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	76,269,023	78,717,168
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	223,893	262,173
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	223,893	262,173
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	223,893	262,173

項 目	令和2年3月期	令和3年3月期
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ) 76,045,129	78,454,995
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	513,064,156	526,948,136
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	28,823,586	28,220,225
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 541,887,743	555,168,361
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	14.03%	14.13%

- 注1：農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 2：当グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3：当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和2年3月期			令和3年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	3,632,347	-	-	3,836,646	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,566,719	-	-	13,560,545	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	29,705,362	-	-	27,780,929	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	2,799,663	279,966	11,198	3,400,325	340,032	13,601
我が国の政府関係機関向け	5,709,526	310,380	12,415	5,206,655	310,389	12,415
地方三公社向け	6,105,880	33,615	1,344	1,972,180	50,049	2,001
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	758,524,434	151,704,886	6,068,195	771,204,685	154,240,937	6,169,637
法人等向け	15,018,211	9,449,776	377,991	14,451,485	9,449,922	377,996
中小企業等向け及び個人向け	191,795,497	139,040,489	5,561,619	203,784,945	148,472,353	5,938,894
抵当権付住宅ローン	98,161,494	33,488,437	1,339,537	97,034,726	33,263,042	1,330,521
不動産取得等事業向け	43,287,609	42,347,468	1,693,898	46,361,386	45,535,708	1,821,428
三月以上延滞等	940,992	603,436	24,137	467,663	288,323	11,532
取立未済手形	64,675	12,935	517	62,809	12,561	502
信用保証協会等保証付	47,562,918	4,687,501	187,500	45,158,836	4,456,145	178,245
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	3,083,442	3,083,442	123,337	3,115,142	3,115,142	124,605
(うち出資等のエクスポージャー)	3,083,442	3,083,442	123,337	3,115,142	3,115,142	124,605
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	64,892,460	127,235,549	5,089,421	63,884,788	126,380,553	5,055,222
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	41,181,070	102,952,675	4,118,107	41,181,350	102,953,375	4,118,135
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	635,821	1,589,554	63,582	628,316	1,570,791	62,831
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	23,075,568	22,693,320	907,732	22,075,122	21,856,386	874,255
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,586,365	786,269	31,450	1,295,750	1,032,975	41,319
(うちルックスルー方式)	5,586,365	786,269	31,450	1,295,750	1,032,975	41,319
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和2年3月期			令和3年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,290,437,603	513,064,156	20,522,566	1,302,579,503	526,948,136	21,077,925
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	1,290,437,603	513,064,156	20,522,566	1,302,575,503	526,948,136	21,077,925
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額(a')		所要自己資本額(a'×4%)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額(a')		所要自己資本額(a'×4%)
	28,823,586		1,152,943	28,220,225		1,128,809
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計(a')		所要自己資本額(a'×4%)	リスク・アセット等(分母)合計(a')		所要自己資本額(a'×4%)
	541,887,743		21,675,509	555,168,361		22,206,734

- 注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3：「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5：「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8：当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞  

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3)信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当JAいるま野グループでは、JA以外で貸出を行っていないため、当グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.9)をご参照ください。

#### ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセット額の算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの  
 期末残高 （単位：千円）

		令和2年3月末				令和3年3月末			
		信用リスク に関する エクスポ ージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関する エクスポ ージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポー ジャー
国内		1,290,437,603	414,726,071	47,046,052	940,157	1,302,575,503	420,150,078	45,182,930	466,895
地域別残高計		1,290,437,603	414,726,071	47,046,052	940,157	1,302,575,503	420,150,078	45,182,930	466,895
法	農業	652,185	601,012	-	-	675,080	623,907	-	-
	製造業	4,011,651	65,994	3,503,274	-	3,918,071	19,247	3,602,256	-
	建設・不動産業	16,493,336	14,032,157	2,403,851	205,281	12,528,462	10,267,579	2,203,555	179,065
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,120,821	18,904	2,101,917	-	714,402	12,291	702,110	-
	運輸・通信業	6,424,760	60,134	6,209,761	-	6,261,638	354,742	5,706,875	-
	金融・保険業	804,306,452	-	4,904,297	-	818,267,766	-	5,905,424	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,491,840	3,026,057	501,988	-	4,120,118	2,603,608	501,972	-
	日本国政府・地方公共団体	41,726,108	14,287,704	27,420,962	-	40,006,588	13,428,411	26,560,735	-
	上記以外	4,011,573	3,975,853	-	64,673	3,764,827	3,792,030	-	1,733
個人		378,870,202	378,658,252	-	670,393	389,257,558	389,048,258	-	286,096
その他		27,328,670	-	-	-	23,060,988	-	-	-
業種別残高計		1,290,437,603	414,726,071	47,046,052	940,348	1,302,575,503	420,150,078	45,182,930	466,895
1年以下		767,775,297	8,996,814	6,114,390		778,473,605	4,385,798	8,544,918	
1年超3年以下		22,003,249	6,641,323	15,357,292		17,781,913	6,863,034	10,915,047	
3年超5年以下		16,944,594	8,837,164	8,107,429		11,951,973	7,647,276	4,304,697	
5年超7年以下		12,814,296	10,813,725	2,000,571		12,582,742	12,282,505	300,237	
7年超10年以下		26,605,148	24,704,523	1,900,624		24,363,796	21,362,126	3,001,670	
10年超		369,290,232	351,722,283	13,565,742		387,829,846	365,711,268	18,116,359	
期間の定めのないもの		75,004,784	3,010,236	-		69,591,624	1,898,068	-	
残存期間別残高計		1,290,437,603	414,726,071	47,046,052		1,302,575,503	420,150,078	45,182,930	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2：「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

3：「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

## ④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和2年3月期					令和3年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	16,972	10,315	-	16,972	10,315	10,315	3,978	-	10,315	3,978
個別貸倒引当金	1,327,823	831,857	389,453	938,369	831,857	831,857	657,709	12,835	819,022	657,709

## ⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和2年3月期						令和3年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	1,327,823	831,857	389,453	938,369	831,857	-	831,857	657,709	12,835	819,022	657,709	-
地域別計	1,327,823	831,857	389,453	938,369	831,857	-	831,857	657,709	12,835	819,022	657,709	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	36,359	-	-	36,359	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	241,257	189,223	-	241,257	189,223	-	189,223	146,466	-	189,223	146,466
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	6,272	65,376	-	6,272	65,376	-	65,376	8,541	-	65,376	8,541
個人	1,043,933	577,257	389,453	654,479	577,257	-	577,257	502,701	12,835	564,422	502,701	-
業種別計	1,327,823	831,857	389,453	938,369	831,857	-	831,857	657,709	12,835	819,022	657,709	-

注：貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

## ⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和2年3月期			令和3年3月期		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト0%	-	64,919,556	64,919,556	-	57,111,770	57,111,770
リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト10%	-	52,778,459	52,778,459	-	51,065,655	51,065,655
リスク・ウェイト20%	1,701,868	758,834,965	760,536,834	1,601,812	771,503,598	773,105,410
リスク・ウェイト35%	-	95,957,232	95,957,232	-	95,263,114	95,263,114
リスク・ウェイト50%	7,509,193	4,298,496	11,807,690	6,508,714	4,206,176	10,714,891
リスク・ウェイト75%	-	182,753,141	182,753,141	-	195,319,453	195,319,453
リスク・ウェイト100%	-	74,239,973	74,239,973	300,050	76,457,120	76,757,171
リスク・ウェイト150%	-	41,460	41,460	-	149,910	149,910
リスク・ウェイト250%	-	41,816,891	41,816,891	-	41,805,569	41,805,569
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	9,211,062	1,275,640,176	1,284,851,238	8,410,578	1,292,882,369	1,301,292,948

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2：「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4)信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.62)をご参照ください。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和2年3月期		令和3年3月期	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	2,605,718	-	2,102,759
地方三公社向け	-	5,932,825	-	1,715,622
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	99,501	-	197,513	-
中小企業等向け及び個人向け	416,648	4,057,915	382,518	4,072,541
抵当権付住宅ローン	192	-	271	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	1,861
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	792	4,766
合 計	516,342	12,596,459	581,096	7,897,552

注1：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2：「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

**(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

- ① 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要  
 「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。  
 「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。  
 当J Aいるま野グループでは、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。
- ② 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳  
 該当する取引はありません。
- ③ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ  
 該当する取引はありません。
- ④ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ  
 該当する取引はありません。

**(6) オペレーショナル・リスクに関する事項**

- ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要  
 当J Aいるま野グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては当J Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

**(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項**

- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要  
 当J Aいるま野グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては当J Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

- ② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	553,739	553,739	802,570	802,570
非 上 場	43,581,487	43,581,487	43,574,837	43,574,837
合 計	44,135,226	44,135,226	44,377,408	44,377,408

- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和2年3月期			令和3年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
16,841	-	21,918	33,340	-	58,998

- ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

令和2年3月期		令和3年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
11,616	140,902	87,847	8,031

- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)  
 該当する取引はありません。

## (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和2年3月期	令和3年3月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	受益証券	受益証券
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

## (9) 金利リスクに関する事項

## ① 金利リスクの算定手法の概要

当J Aいるま野グループの金利リスクの算定手法は、当J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。当J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p.65)をご参照ください。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	5,013	3,918	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	4	3
3	スティープ化	6,221	5,105		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	6,221	5,105	4	3
		前期末		当期末	
8	自己資本の額		76,045		78,454

## 確認書

- 1 私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和3年5月18日

いるま野農業協同組合

代表理事組合長 大木清志 ⑩

## 会計監査人の監査

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 開示項目一覧

### 農業協同組合法施行規則第204条(単体)

1	業務の運営の組織	27
2	理事、及び監事の氏名及び役職名	26
3	会計監査人の氏名又は名称	26
4	事務所の名称及び所在地	28
5	組合の主要な業務の内容	18
6	直近の事業年度における事業の概況	29
7	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1)	経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	表紙裏
(2)	経常利益又は経常損失	表紙裏
(3)	当期剰余金又は当期損失金	表紙裏
(4)	出資金及び出資口数	表紙裏
(5)	純資産額	表紙裏
(6)	総資産額	表紙裏
(7)	貯金等残高	表紙裏
(8)	貸出金残高	表紙裏
(9)	有価証券残高	表紙裏
(10)	単体自己資本比率	表紙裏
(11)	法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	表紙裏
(12)	職員数	表紙裏
8	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	

#### 【主要な業務の状況を示す指標】

(1)	事業粗利益及び事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益、コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	52
(2)	資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	52
(3)	資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	53
(4)	受取利息及び支払利息の増減	53
(5)	総資産経常利益率及び資本経常利益率	56
(6)	総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	56

#### 【貯金に関する指標】

(1)	流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	46
(2)	固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	46

#### 【貸出金等に関する指標】

(1)	手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	46
(2)	固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	46

(3)	担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	47
(4)	使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	47
(5)	主要な農業関係の貸出実績	48
(6)	業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	47
(7)	貯貸率の期末値及び期中平均値	56

#### 【有価証券に関する指標】

(1)	商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	49
(2)	有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	49
(3)	有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	49
(4)	貯証率の期末値及び期中平均値	56
9	リスク管理の態勢	9
10	法令遵守の態勢	10
11	組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1)	貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30~44
(2)	貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	50
①	破綻先債権に該当する貸出金	
②	延滞債権に該当する貸出金	
③	3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④	貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3)	自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	57~66
(4)	次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①	有価証券	49~50
②	金銭の信託	-
③	デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く。)	-
④	金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	-
⑤	有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	-
(5)	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
(6)	貸出金償却の額	52
(7)	会計監査人の監査状況	92

※ 当J Aは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

### 農業協同組合法施行規則第205条(連結)

1	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	67	(2) 経常利益又は経常損失	表紙裏	
2	組合の子会社等に関する次に掲げる事項		(3) 当期剰余金又は当期損失金	表紙裏	
(1)	名称	68~69	(4) 純資産額	表紙裏	
(2)	主たる営業所又は事務所の所在地	68~69	(5) 総資産額	表紙裏	
(3)	資本金又は出資金	68~69	(6) 連結自己資本比率	表紙裏	
(4)	事業の内容	68~69	5	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	70~82
(5)	設立年月日	68~69	6	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(6)	組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	68~69	(1)	破綻先債権に該当する貸出金	82
(7)	組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	68~69	(2)	延滞債権に該当する貸出金	82
(8)	機構図	68~69	(3)	3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	82
3	直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	67	(4)	貸出条件緩和債権に該当する貸出金	82
4	直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		7	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	83~91
(1)	経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	表紙裏	8	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	-

## ディスクロージャーとは

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。JAにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、JAの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、JAの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJAとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

令和3年7月発行

編集：いるま野農業協同組合 総合企画部 企画課



**MEMO**

**MEMO**

本冊子についてのお問い合わせは  
いるま野農業協同組合本店  
総合企画部 企画課 まで

〒350-1105  
埼玉県川越市今成2-29-4  
TEL.049-224-1607(代)  
FAX.049-224-1617



## いるま野農業協同組合 本店

〒350-1105 埼玉県川越市今成2-29-4

TEL. 049-224-1607(代)

<https://www.ja-irumano.or.jp>



本紙は再生紙を使用しています。